

令和4年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

令和5年9月

那珂川町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

令和5年9月

那珂川町教育委員会

目次

I	点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動についての点検・評価	2
III	教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
	基本施策1 学校教育の充実	4
	基本施策2 生涯学習の充実	27
	基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興	38
	基本施策4 文化の振興	44
	基本施策5 国際交流の推進（多文化共生・グローバル化）	51
	基本施策6 人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成の向上	54

I 点検・評価の概要

1 目的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の方法

那珂川町教育委員会における教育行政の基本方針及び第2次那珂川町総合振興計画及び後期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏名	役職
小森 厚	元小学校長
星 武子	元学校評議員、元学校薬剤師
大森 尚美	元認定こども園長

3 点検・評価の構成

(1) 主な施策

教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

(2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

(3) 事業内容・実施状況・課題等

令和4年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

(4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

(5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

II 教育委員会の活動についての点検・評価

1 教育委員会構成員一覧

那珂川町教育委員会（令和5年3月31日現在）

職 名	氏 名
教育長	吉 成 伸 也
教育長職務代理者	長 谷 川 久 夫
委 員	小 幡 絹 代
委 員	渡 邊 芳 枝
委 員	青 木 崇

2 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。令和4年度の活動状況は下記のとおりです。

★ 令和4年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	○教育委員会の活性化に向けて、学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。
	○委員会開催 13 回
	○付議事項 50 件
	・教育行政の運営に関する一般方針を定めること (1 件)
	・県費負担教職員の人事の一般方針を定めること (3 件)
	・教育機関の長等の任免を行うこと (2 件)
	・教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (1 件)
	・教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること (8 件)
	・議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること (6 件)
	・社会教育委員等各種委員を委嘱すること (12 件)
・児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (13 件)	
・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること (1 件)	
・その他委員会に付すべき事項 (3 件)	

その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議 1回 ・小中学校（入学式、卒業式） ・学校訪問（馬頭中学校）
--------	--

★ 評価委員の意見

- 実態の把握や情報交換をもとに、各学校のグランドデザインが実現されているか、また、教育課題の解決が進んでいるか等、助言をお願いしたい。
- コロナ禍で思うように活動できないと思われるが、学校に外部の目が入ることは児童生徒や教職員の活動の活性化に大切なことであり、直接訪問できることは対面で話が聞ける良いチャンスととらえていただき学校訪問等していただきたい。
- 今年度は馬頭中学校を訪問しているが、実際に学校現場に出向いて学校の現在をみてほしい。教職員の様子、児童生徒の様子（挨拶、服装、表情など）、学校の設備などを見ることによって新たな気づきがあると思う。教育行政に生かしてほしい。

★ 今後の活動の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の拡大が教育環境にも影響を及ぼし、教育現場において様々な変化が生じていることを受け、実際に各小中学校へ出向き、教職員や学校関係者からの情報収集等により教育現場の実態把握を行い、教育行政の改善及び充実に努める。
- 令和3年3月に策定した「那珂川町教育大綱・教育振興基本計画」に基づき、教育行政の適正な進捗管理を行う。

Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

基本施策1 学校教育の充実

★ 重点方針

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育の充実

★ 主な施策

(1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

事務事業名	学力向上のための授業改善の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「那珂川スタイルの授業」実践 ○学力向上推進リーダー、那珂川町学力向上指導員、算数専科教員の配置 ○学力向上コーディネーターの派遣 ○中学校数学科の重点化 <p>2 全国学力学習状況調査・とちぎっ子学習状況調査・町総合学力調査の結果分析と今後の対策を検討するとともに、結果を公表し、指導法の改善・充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハッピースローププラン学力向上部会研修 ○町総合学力調査の結果活用研修 ○学力調査結果分析概要リーフレットの作成と啓発 <p>3 家庭との連携を深め、発達段階に応じた家庭学習・読書の習慣の定着に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「那珂川町小中学校 家庭学習の約束」の周知 ○那珂川町電子図書館の活用 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力向上推進リーダー（1名）を小学校に配置し、小学校の国語・算数の授業力向上、授業改善に努めた。特に算数科では、町学力向上指導員と連携し、「那珂川スタイルの授業」を推進した。 ◆学力向上コーディネーターが小中学校を訪問し、調査問題の結果分析からの改善プランの作成や調査問題の授業への生かし方等の指導助言を行い、学校全体での取り組みが図られた。 ◆学力向上実践加配（県費負担）により小学校は算数、中学校は数学・理科・英語を中心にTT（ティーム・ティーチング）を実施した。各学校の実態に応じ、習熟度別学習やTTで授業を実施した。 ◆全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査の結果概要をまとめ、全教職員や保護者に対し、成果と課題の周知、家庭学習への啓発を行った。 ◆とちぎっ子学習状況調査実施にともない、各校で学力向上改善プランの作成が行われ、学力向上に向けた実践が全校体制で行われた。町総合学力調査で取り組みに対する成果と課題を確認した。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力向上部会を開催し、「那珂川スタイルの授業」についての学習指導法や町総合学力テストの分析と改善策について研修を行い、町全体で学力向上に向けて取り組んだ。 ◆「那珂川スクール」では、基礎学力の定着を目的として、小学校6年生を対象（38名参加）に那珂川町役場庁舎及び小川公民館において全8回実施した。また、中学3年生を対象に、各中学校において、2学期の放課後、「那珂川スクール」を実施し、中1ギャップの解消、高校入試への意欲高揚が図られた。 ◆学力向上部会において家庭学習に関するリーフレットを見直し、児童生徒の学習だけでなく、保護者の関わり的重要性も伝えるよう作成した。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆算数科において、学習のねらいを焦点化し、適用問題や評価問題の時間を確保する授業を展開してきたものを、他教科にも広げていく必要がある。 ◆今後も、学力向上部会や学力向上推進リーダー配置事業、学力向上コーディネーター派遣事業、町学力向上指導員等を活用し、学力の向上に努める必要がある。 ◆家庭学習の習慣化を図るため、児童生徒への指導とともに、リーフレットも活用しながら、学年会等で保護者の協力を得られるよう継続して啓発を進めていく必要がある。

事務事業名	外国語教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 一貫した外国語教育を推進するため、こ小中（こども園、小学校、中学校）の接続を意識した活動を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> ○外国の言語や文化に親しむ外国語活動の充実 ○コミュニケーション力の育成 2 小学校での英語教育の拡充、中学校での英語教育の高度化など指導体制の強化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ○英語専科教員、外国語指導助手の配置 ○英語検定チャレンジ事業 A L Tによる面接指導 ○スピーキングテストやパフォーマンステストの計画・実践 3 外国語の指導力向上のための研修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○ハッピースローププラン外国語部会研修 ○宇都宮大学との連携 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆こども園、小学校1～2年生へ外国語活動講師とA L Tを配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めた。こども園への訪問は、年7回実施した。（令和3年度より2回増） ◆小学校3～4年生は外国語活動、5～6年生は外国語科として、専科教員及び外国語活動講師とA L Tで授業を行い、話すこと（やりとり）の力を重視しながら外国語学習の定着を図った。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ◆中学校は、外国語科として、英語担当教員とALTで授業を行い、よりネイティブな会話力の育成に努めた。 ◆学習者用デジタル教科書が小学校5年生から中学校3年生まで、全員に配付され、個人のペースでネイティブな発音の英文を聞いたり、家庭で復習に活用したりすることができた。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国語教育部会では、研究授業・授業研究会を計画的に実施し、外部講師の助言も得ながら、小学校の学びを中学校につなげるよう、小中が連携して授業を展開していく必要がある。 ◆スピーキングテストやパフォーマンステストを系統的、計画的に実施する必要がある。 ◆小学校3年生から中学校3年生までの7年間を見通したCan-Doリストを作成し、系統的に指導する必要がある。

事務事業名	情報教育（ICT教育）の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 主体的・対話的で深い学びにつながる一人一台端末（タブレットPC）の活用を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ○学習支援ソフト等を活用した思考の可視化、協働的な学び ○プログラミング的思考を育成するための学習の推進 2 ICTを効果的に活用するための研修を行い、授業の充実に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ○ハッピースローププラン情報教育部会研修 ○ICT支援員の配置 ○タブレットPCの活用基準の作成 3 携帯電話・スマートフォンやSNS等の利用によるインターネット上の弊害や適切な使用法等の情報モラルを育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ○「なかがわっこ家庭教育5ヶ条」の周知 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆「なかがわスタンダード」を設定し、効果的なタブレットPCの活用について共通理解を図った。 ◆臨時休校時に、双方向でのオンライン授業を実施したり、家庭で学習する児童生徒に授業を配信したりして、学びを保障した。 ◆学力向上部会と情報教育部会を合同開催し、タブレットPCの学習での効果的な活用の仕方や、各校での具体的な活用について、学習指導主任と情報主任が研修し、情報交換を行った。 ◆ICT支援員を配置し、タブレットPCの活用や情報モラルの指導、支援を教職員、児童・生徒及び保護者へ実施し、サポート体制を継続した。 ◆「なかがわっこ家庭教育5ヶ条」を新入生に配布し、周知を図った。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業におけるタブレットPCや学習支援ソフトの効果的な利活用を、学校全体で推進する必要がある。 ◆「那珂川スタンダード」を各学校に確実に周知し、学校間、教師 		

	<p>間でICT格差が生じないように研修していく必要がある。</p> <p>◆授業のねらいを達成するためのICTの効果的な活用について、継続して研修していく必要がある。</p> <p>◆児童・生徒だけでなく、家庭に対しても、親学習や家庭教育学級等を通して、情報モラルの育成に継続して取り組む必要がある。</p>
--	---

事務事業名	特別支援教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 校内教育支援体制を整備し、適切な教育支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育コーディネーターを中心とした体制づくり ○計画的な校内教育支援委員会、専門部会、地区教育支援委員会の実施 ○個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成 ○本人・保護者との合意形成、適正な合理的配慮の提供 <p>2 児童生徒一人一人に応じた教育課程を編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立活動の実践 ○計画的な交流及び共同学習の位置付け <p>3 「安心感を高める」きめ細かな指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインを意識した授業づくり ○「発達障害専門家チーム等派遣事業」「特別支援学校センター的機能充実事業」の積極的な活用 ○MIMの推進（推進委員会及び情報交換会の実施） <ul style="list-style-type: none"> ※MIM：多層指導モデル（Multilayer Instruction Modelの略） ○特別支援教育研修会の実施 ○認知機能トレーニングの推奨 		
実施状況	<p>◆特別支援教育コーディネーターを中心とした校内指導体制の下、計画的に教育支援を進めてきた。</p> <p>◆通級指導教室では、ニーズに応じた計画的な運営、きめ細かな指導を行った。</p> <p>◆「発達障害専門家チーム等派遣事業」を積極的に活用し、児童生徒への具体的な指導方法についてスキルを高めることができた。また、「特別支援学校センター的機能充実事業」を定期的に活用（年6回）し、個に応じた専門的な助言を、授業等の支援に生かすことができた。</p> <p>◆小学校低学年では、年間10時間程度の「読みの時間」を確保し、子どもたちの読みやすさを育むため、多層指導モデル（MIM）の指導・支援を計画的に行った。</p>		
課題等	<p>◆特別支援学級及び通級による指導が適切に運用できるよう、個に応じた特別の教育課程の見直しを図りながら実施していく必要がある。</p> <p>◆児童生徒が安心感をもって学習できるよう、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインを意識した授業等について理解を深める必要がある。</p>		

事務事業名	キャリア教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	1 学級活動「一人一人のキャリア形成と自己実現」の計画的な実施に努める。 ○キャリアパスポートの活用 2 職場体験や職場見学・奉仕活動等の啓発的な体験活動の充実に努める。 ○マイチャレンジ事業 3 児童生徒の発達の段階に応じた進路指導を行う。		
実施状況	◆学級活動等で学習したワークシート等をキャリアパスポートに記録としてまとめ、小中学校で連携して自分自身の変容や成長の蓄積を図った。 ◆職場体験に関する学習を中学2年生で3日間実施し、勤労観・職業観を養った。 ◆職場体験では、コミュニティ・スクールと関連させ、職場体験を受け入れる事業所等の拡充を図った。		
課題等	◆職場体験については、引き続きコミュニティ・スクールと関連させ、学校と地域社会がさらに連携を深めながら進めていく必要がある。		

事務事業名	「町に学ぶ」授業の展開 (総合的な学習の時間)	担当課	学校教育課
事業内容	1 地域人材や地域の施設・文化財を活用した学習活動を実践し、郷土愛を育成する。 ○小学校：「町のよさを確かめる」学習 ○中学校：「住民の一人として自らが町の将来を考える」学習 2 小中のつながりを意識し、一貫した「町に学ぶ」授業を推進する。 ○小中の系統性のある指導に関する研修会の実施 ○郷土愛を育成する総合的な学習の時間の年間指導計画の改善		
実施状況	◆「町に学ぶ」の授業については、小中学校の学びが系統的、継続的に推進できるよう、合同研修会を開催し、年間指導計画の見直しを図った。 ◆コミュニティ・スクールを活用し、地域の教育力を学習に生かすことができた。		
課題等	◆コミュニティ・スクールを活用し、地域の教材や人材を発掘し、カリキュラムを見直しながら工夫していくことが必要である。 ◆探究的な学習を充実させ、町に学び、町の将来を創造するような学習活動が必要である。		

(2)心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	1 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。 ○道徳教育推進教師を中心とした体制づくり 2 豊かな体験活動を充実させるとともに、家庭・地域社会と連携し、道徳性を養う。 ○学校行事やボランティア活動などの体験活動等との関連 3 「考え、議論する道徳」に向けた授業改善を行う。 ○多様な指導方法を取り入れた指導の工夫 ○道徳教育研修会の実施		
実施状況	◆道徳教育推進教師を中心に全体計画を見直し、重点項目を設定して学校全体で道徳教育に取り組んだ。 ◆町主催の道徳教育研修会を実施し、大学教授の「考え、議論する道徳」についての提案授業をとおして研究会を行い、授業改善に取り組んだ。各校から道徳教育推進教師が参加し、各学校の道徳授業の改善につなげた。 ◆各学校とも授業参観時に道徳の授業を公開したり、担任外の教職員による授業を展開したりして、道徳教育の充実を目指して努力した。		
課題等	◆「考え、議論する道徳」の充実に向けた研修を継続して実施し、一人一人の授業力の向上を図る必要がある。		

事務事業名	児童・生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	1 全教職員による組織的な児童・生徒指導を進める。 ○児童指導主任、生徒指導主事を中心とした体制づくり ○関係機関と連携したケース会議等の実施 ○ハッピースローププラン児童生徒指導部会研修 2 学業指導を通して、教師と児童生徒との信頼関係の構築に努める。 ○Q-Uの実施と分析 3 児童・生徒の諸課題（いじめや不登校、問題行動等）の未然防止・早期発見・早期対応に努める。 ○「児童生徒の近況報告」による実態把握と支援 ○不登校児童生徒に対する支援（適応指導教室レインボー・のんびりカフェとの連携） 4 教育相談、家庭への支援体制の充実を図る。 ○スクールカウンセラーの活用 ○県及び町スクールソーシャルワーカーの計画的な活用		
実施状況	◆児童指導主任・生徒指導主事を中心として、関係機関との連携を密にし、必要に応じてケース会議を行いながら、全職員で問題行動等の支援に当たってきた。 ◆全クラスで、Q-Uを年間2回実施し、その結果を生かし学業		

	<p>指導の充実を図った。</p> <p>◆適応指導教室「レインボーハウス」と連携したり、健康福祉課で運営している「のんびりカフェ」と連携したりしながら、不登校児童生徒への自立支援を進めた。</p> <p>◆各校において、いじめアンケート等を定期的実施し、いじめの早期発見に努めた結果、いじめの認知は6件であった。</p> <p>◆スクールカウンセラーを、町予算で配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に当たったことで、迅速な支援に繋げることができた。</p> <p>◆スクールソーシャルワーカーを町で1人配置し、週2日、家庭への支援相談や学校との情報交換、子育て支援課等関係機関と連携して不登校児童生徒等に対応したことで、対象児童生徒や家庭が学校との繋がりを維持することができた。</p>
課題等	<p>◆不登校傾向の児童生徒については、早期に学校と家庭、関係機関等と連携し、迅速な対応に努める必要がある。</p> <p>◆適応指導教室については、通室が困難な児童な児童生徒への支援を含め、移動教室レインボーハウス「なかがわ」の活用方法についても見直しが必要である。</p> <p>◆学校に行きづらさを感じている児童生徒への早期の支援を充実させる必要がある。</p>

事務事業名	健康・安全教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 児童生徒の体力向上を目指した教科体育の充実と運動の日常化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ニュースポーツを取り入れた「体力向上プラン」の実施 ○ハッピースローププラン体力向上部会研修 ○屋内水泳場を活用した水泳の授業の充実 ○新体力テストの実施と分析 <p>2 「学校保健計画」を見直し、教育活動全体を通して学校保健活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対応 ○思春期教室、薬物乱用防止事業の実施 <p>3 「学校安全計画」を見直し、指導体制、管理体制の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危機管理マニュアル等の見直し ○スクールガード・リーダー事業の推進 <p>4 新型コロナウイルス感染症に対する理解と予防を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町版対策マニュアルの見直しと実施 <p>5 学校給食の充実を図るとともに、家庭と連携し食育の推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭による計画的な指導 		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆体力向上部会を実施し、運動量のある教科体育の実現に努めた。 ◆3小学校において、ニュースポーツ「タグラグビー」を取り入れた授業実践を行った。これを基にした町全体での体力向上策として、体育の時数10時間を増やし、「体力向上プラン」に基づいて体力の向上に努めた。 ◆すべての小中学校で屋内水泳場を活用し、指導員と連携してコース別学習を実施したり、時数を確実に確保したりしながら充実した水泳授業を実施した。 ◆「持続的な学校運営のための対策マニュアル」を作成し、各校と連携を密にしながら新型コロナウイルス感染症対応を実施した。 ◆栄養教諭が計画的に各小中学校を訪問し、食育の授業と指導を行い、地産地消の意識高揚に努めた。 ◆食物アレルギー反応のある児童生徒については、学校生活管理指導表を基に受診し、その後、学校において保護者と個人カルテを作成し、指導に当たったことで、安心安全な学校給食を提供することができた。
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ◆全小学校において、タグラグビーを取り入れた「体力向上プラン」を見直しながら展開していくことが必要である。 ◆体力テストの結果から、本町の児童生徒に必要な指導を明確にし、体力向上部会で課題を解決するための指導法や取り組み等を研修していく必要がある。

事務事業名	人権教育の充実	担当課	学校教育課
事 業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 一人一人の児童生徒が認められる学校づくりを進める。 ○シトラスリボン運動の推進 2 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上に努める。 ○小教研人権教育研究大会における指導の充実 ○「人権教育推進のための支援訪問」の活用 3 人権問題の正しい理解を図るための学習を充実させる。 ○直接的指導の実践 		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆「人権教育推進のための支援訪問」や現職教育を活用して、教員の人権感覚、直接的指導力の向上に努めた。 ◆小川小学校において、小教研人権教育部会県大会が開催されたため、授業実践や環境整備等を計画的に進めた。特に、直接的指導の実践を推進した。 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ◆一人一人の児童生徒が認められ、自己肯定感を高めながら学校生活を送れるような指導・支援を行っていく必要がある。 ◆インターネット、SNS等による人権侵害の防止の周知を継続して図る必要がある。 		

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

事務事業名	地域とともにある学校づくりの推進	担当課	学校教育課
事業内容	1 那珂川町コミュニティ・スクールの計画的な運営を進める。 2 各学校における「学校グランドデザイン」を作成し、広く周知する。 3 学校経営について自己評価、学校関係者評価を行い、その結果を公表するとともに、評価結果に基づく改善を図る。		
実施状況	◆町内全小中学校において、年3回、学校運営協議会を実施した。 ◆地域コーディネーターを中心に、地域の人材を活用した活動を展開し、学校だより、ホームページにより活動の様子を発信した。 ◆グランドデザイン発表会の機会を設けるなど、学校運営に対して積極的に周知を図った。 ◆各学校とともに前年度の学校評価を生かして、経営方針の具現化に努めた。自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価のまとめをホームページに公表した。		
課題等	◆各校で地域連携教員を中心とした地域との連携について共通理解を図り、地域との連携を進めていく必要がある。		

事務事業名	教職員の資質向上	担当課	学校教育課
事業内容	1 研修の機会を確保し、教職員としての資質の向上に努める。 ○秋田県美郷町との教職員交流事業 ○学校訪問(馬頭東小学校、小川小学校) ○要請訪問 2 ハッピースローププランに基づく計画的な研修の実施 3 教職員の不祥事防止に努める。 ○現職教育への位置付け ○「コンプライアンス・チェックシート」の活用		
実施状況	◆ハッピースローププランを中心として計画的に研修を実施し、認定こども園・小学校・中学校の一層の連携を図ることができた。 ◆学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり支援を行った。 授業訪問・・・馬頭東小 諸帳簿訪問実施校・・・小川小 新規採用職員訪問実施校・・・小川小、馬頭中 ◆会計年度任用職員研修を実施し、タブレットPCの活用について研修した。		

課 題 等	<p>◆ハッピースローププランを中心とした研修を計画的に実施するとともに、指導に効果的な研修を通して指導力の向上に努める必要がある。</p> <p>◆管理職は、教職員評価制度を活用し、ミドルリーダーの育成、若手教員の育成に努める必要がある。</p>
-------	--

事務事業名	学校施設・設備の充実	担当課	学校教育課
事 業 内 容	<p>1 学校施設・設備の整備等を計画的に進め、学校施設の老朽化に中・長期的に対処できるように努める。 ○馬頭中学校校舎改修工事（B棟）第I期</p> <p>2 木材の利用など、環境にやさしい施設整備に努める。</p> <p>3 多様な学習形態に対応できるよう、ICT環境整備の充実を図る。 ○GIGAスクール構想の実現に向けた推進</p>		
実 施 状 況	<p>◆馬頭中学校校舎改修として、B棟（第I期）の工事を行った。</p> <p>◆GIGAスクール構想により以下の整備を行った。 ○学習用端末タブレットPC貸与（全小中学校全児童生徒1人1台貸与） ○学習用端末用モバイルルーター貸与（通信設備が整っていない世帯に対し、小学校5台、中学校2台貸与） ○家庭用充電器のACアダプターを貸与（全小中学校全児童生徒1人1組貸与）</p>		
課 題 等	<p>◆使用頻度増加に伴い、バッテリーが摩耗し交換が必要となってきたが、バッテリーのみの交換は不可のため、機器本体の交換が必要となる。その場合の財源確保など課題が多い。</p> <p>◆学習用端末の破損・故障時に緊急的に貸与できる予備機に限りがあり、各学校に配布している物以外ないため、修理を検討する必要がある。学習に影響が出ないように、計画的な台数管理が必要である。</p>		

事務事業名	ハッピースローププランの推進	担当課	学校教育課
事 業 内 容	<p>1 「学力向上部会」「児童生徒指導部会」「体力向上部会」「情報教育部会」「外国語教育部会」の研修内容の工夫を行い、計画的な実施を進める。</p> <p>2 特別支援教育に関する連携を図る。</p> <p>3 こ小連携、小中連携を積極的に推進する。 ○小1年生訪問（5月） ○こ小連絡会議（3月）、年長児訪問、小学校体験 ○小学校訪問（3月）</p> <p>4 相互研修・授業参観等による教職員間の交流を図る。</p>		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 5部会（学力向上、体力向上、外国語、情報、児童生徒指導）を設定し、認定こども園・小学校・中学校の学びを通した一貫した教育を推進、充実することができた。 ◆ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえたスタートカリキュラムの見直しを、こ小合同で見直すことができた。 ◆ 小学校教員による年長児訪問、年長児による小学校体験、小学校1年生訪問を実施し、小1プロブレムの解消、こ小連携事業の充実に努めた。
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各部会において、内容の見直し、部会設置について検討する必要がある。 ◆ 相互授業参観や合同研修を計画的に実施し、さらにこ小中の連携を図る必要がある。

事務事業名	学校における業務改善の推進	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 「那珂川町教職員働き方改革基本方針」の推進を図る。 ○勤務時間の管理 ○教育活動の見直し 2 業務改善モデル校による推進を図る。		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 那珂川町教職員働き方改革基本方針を推進し、教職員の勤務時間の把握を行った。 ◆ 各校の実情に応じて、スクールサポートスタッフ等の会計年度任用職員を配置し、業務の効率化を図った。 ◆ 勤務時間管理のため、より利便性の高い勤怠管理システムの導入に向け、検討を行った。 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校給食費は、学校が保護者から徴収し、町に納入している。教職員の負担軽減に向け、町が直接徴収する方法を検討しているところであるが、徴収率の低下等の新たな課題も考えられるため、今後も引き続き検討を続けていく必要がある。 ◆ 勤怠管理システム導入後の成果や課題を共有し、今後の運用の在り方を検討していく必要がある。 ◆ 各校の業務改善に関する取り組みを共有し、効果的な取り組みを周知する必要がある。 		

事務事業名	学習補助教諭等の配置事業	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 きめ細かな教育活動を行うための人的支援を行う。		
実 施 状 況	◆ 県のスマイルプロジェクトと連携したり、町の学習補助教諭及び支援員を計画的に配置したりすることにより、個々の児童生徒への指導・支援に当たることができた。		

	◆各学校のニーズに応じて学習補助教諭等を配置し、児童生徒の合理的配慮に努めた。
課題等	◆教職員の定年延長に伴い、希望者数の減少により人材確保が難しくなることから、県との連携が必要である。 ◆特別支援教育について専門的な知識・技能をもつ人材の採用に努める必要がある。

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事業内容	1 地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全を確保する。 2 事故防止、災害発生時の対応等のための施策を実行する。 3 遠距離通学者への支援を行う。		
実施状況	◆スクールガード・リーダーを3人配置し、対象区域を旧馬頭中学校区、旧馬頭東中学校区、旧小川中学校区の3地区に分けて登下校時の巡回指導等の活動を行った。 ◆学校等における危機管理マニュアルの見直しを行った。 ◆スクールバスを馬頭小6台、馬頭東小3台、小川小4台、馬頭中4台、予備車1台配備し、運行した。 ◆通学費に係る経費の補助を行った。		
課題等	◆通学路の合同点検は3年に1度行っているが、危険箇所はその都度各学校で把握しておく必要がある。保護者や子どもの視点にも配慮しながら、地域の実情を踏まえた対応が必要である。 ◆スクールバスの老朽化が進んでおり、今後は外部委託の検討を含め、計画的に更新を進めていく必要がある。 ◆スクールバスでの降ろし忘れによる事故を防止するため、置き去り防止装置の設置が必要である。		

事務事業名	県立馬頭高等学校通学費等補助金交付事業	担当課	学校教育課
事業内容	1 馬頭高校へ通学する生徒の保護者に対する補助を行う。		
実施状況	◆公共交通事業者の定期券購入に要する費用として、46名の生徒に通学費の補助を行った。 ◆下宿に要する費用として、月額2万円を限度に下宿者4人に対し補助を行った。 ◆遠距離のため町内のアパート等に居住する生徒への家賃費の費用として、月額2万円を限度に4人に対し補助を行った。		
課題等	◆馬頭高校活性化協議会等の町民の要望により、馬頭高校に通学する生徒の支援を引き続き行い、生徒の確保と維持存続を図っていく必要がある。		

	◆次期の県立高等学校再編計画における馬頭高等学校の位置づけを考慮し、今後補助金制度の内容を再検討する必要がある。
--	--

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課
事業内容	1 経済的理由等により、修学困難な学生の支援を行う。		
実施状況	<p>◆奨学金貸与事業として、無利子（20年間以内に返済）で貸与者1人（高校生）に貸与した。また、令和3年度分の返還者は、33人で、過年度分の滞納者は3人であった。なお、令和4年度内に過年度分の滞納者は全て返還が完了した。</p> <p>◆給付事業として、菊池俊男奨学金（H25年度から(財)菊池育英会を継承）を27人（高校生13人・大学生14人）に給付した。</p> <p>◆貸与事業については、新規貸与者が減少しているため、町内に5年以上居住し、就職している方に有利な返還制度（H31.4.1施行）について要綱を改正し、高校生・高等専門学校生・高等専修学校生1～3年生も対象とすること、他の貸与奨学金を受けていても申請が可能とした。</p> <p>◆近隣の高校を訪問し、再度町奨学金の概要、制度について説明・周知を行い、利用促進を図った。</p>		
課題等	◆貸与事業については、再度周知の必要がある。今後も継続的に修学に支援が必要な方への利用促進を図る必要がある。		

事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	1 給食の調理・配送（町内小学校3校、中学校2校 計5か所）		
実施状況	<p>◆給食の実施形態として、週5日の完全給食を行った 給食の回数198回（うち米飯給食118回） 給食人数974人 給食実施総数184,053食</p> <p>◆「食に関する指導」の年間計画に基づき栄養教諭による食育に関する授業を実施した。</p> <p>◆学校給食（食材）の放射性物質検査を学校給食センター所有の「多機能放射線測定器」による給食まるごと一食の検査を実施した。全検査において放射性物質は不検出であった。</p> <p>◆「那珂川町学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー疾患への正しい理解を共有し、食物アレルギーを有する児童生徒に対し適切な対応に努めた。</p> <p>◆学校給食衛生管理基準に基づき、給食用食材の食品検査や配膳を含む給食関係者の細菌検査など、検査体制を充実した。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により給食</p>		

	<p>費を値上げせずに物価高騰による賄材料費の増額分及び児童・生徒の給食費9月から3月までの7ヶ月分を半額に減額した。</p> <p>◆感染症対策マニュアルを策定し、マニュアルに沿って実施していく体制を整えた。</p>
課 題 等	<p>◆食育及び地産地消の推進を図るため、地元食材を継続して使用していく必要がある。</p>

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 4	目標 (R 7)
全国学力・学習状況調査の平均正答率	やや下回っている	小：やや上回っている 中：やや下回っている	全学年で、国語・算数ともに全国平均を上回る。
英検 3 級以上の合格者数の割合 (対象者：中学校 3 年生)	2 1 %	3 1. 7 %	5 0 %
児童生徒による英語で会話する時間	—	2 4. 7 %	中学校 3 年生で 5 分 (スピーキングテストやパフォーマンステストの活用)
新体力テストの体力合計点の平均値	県及び全国平均とほぼ同等	小：上回っている 中：下回っている	男女ともに、県及び全国平均を上回る。
「授業に ICT を活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」もしくは「ややできる」と回答した教員の割合	6 1 %	7 6. 2 %	1 0 0 %
町立小中学校の管理下における負傷を伴う事故等の発生率	3. 9 %	3. 3 %	減少を目指す。
不登校児童生徒の出現率	2. 7 %	3. 8 %	毎年度 0 % を目指す。
1 か月に 1 冊も本 (まんが・雑誌を除く) を読まない児童生徒の割合 (不読率)	小 5 : 1 5. 9 % (県 6. 3 %) 中 2 : 2 4. 8 % (県 1 3. 2 %)	小 5 : 1 8. 6 % (県 8. 4 %) 中 2 : 3 7. 5 % (県 1 6. 8 %)	県平均以下を目指す。

(4)子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

事務事業名	家庭教育への支援	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 家庭教育オピニオンリーダー研修、親学習プログラム指導者研修への参加を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」との連携 ○親学習プログラム「県東親育ちスマイルネット那珂川支部パレット」との協力体制作り <p>2 子育てに関する相談体制とDV、虐待防止対策を充実させる。</p> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健師、管理栄養士、臨床心理士による育児相談 ○子ども家庭総合支援拠点による相談 ○ベビープログラム、産後サロン等の開催 <p>3 家族の関わりを深めることをねらいとした事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館講座「親子わくわく教室」の開催 ○未就学児の親子を対象としたイベントの開催 		
実施状況	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」では20名、「県東親育ちスマイルネット那珂川支部パレット」では、13名が親学習指導者プログラム研修に参加し、2名が新規加入した。 ◆「県東親育ちスマイルネット那珂川支部ぱれっと」による親学習プログラムとして、小学校3校で実施した。 <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「子ども家庭総合支援拠点」において、年間で54件の相談を扱い、家庭支援を実施した。 ◆要対協ケース会議を毎月実施し、ケース検討、管理、情報共有を実施した。年度当初は12ケースだったが、年度末は20ケースとなった。 ◆子育て支援課によるベビープログラム、産後サロンを実施した。参加者は年間でそれぞれ4名、72名であった。 ◆思春期講座を全小中学校（参加者190名）で実施、命の大切さや性の基礎知識を講話及び体験学習した。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆親学習プログラムの内容を、時代に合ったものにアレンジするなど、様々なニーズに対応できるようにする必要がある。 ◆「こうまの会」の事業に積極的に参加する親子（幼児）の新規開拓のために、事業の広報・周知を工夫する必要がある。 ◆緊急ケース、ひきこもり児童の支援、面前DV等の支援など、家庭全体の支援が必要なケースの増加により、長期継続のケースが増加しているため、対策が引き続き必要である。 		

事務事業名	PTA講座の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 認定こども園、小中学校のニーズに応じた講座のコーディネートを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級、幼児教育学級の開催 		

	<p>○発達支援センターとの情報共有</p> <p>2 講座の中で保護者間の交流や情報交換を行うことにより、家庭の教育力や地域全体の教育力を高める。</p>
実施状況	<p>◆小中学校において、保護者からのニーズを集約し、ニーズに合った講座を実施することができた。</p> <p>◆家庭教育学級を小学校3校の就学時健診時、学年PTAの際に実施した。グループでの話し合いや体験活動を中心に行い、保護者間の交流や情報交換を図ることができた。</p> <p>◆中学校主催の講演会において、塩谷南那須教育事務所と連携を図り、講師情報の共有、仲介を行った。</p> <p>◆幼児教育学級は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった。</p>
課題等	<p>◆参加者が受け身にならず、活動を通して参加者同士のつながりを強められるような講座にしていく必要がある。</p>

事務事業名	基本的な生活習慣の定着	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 家庭・地域・学校の連携のもと、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>○「那珂川町の子どもたちの約束」の励行</p> <p>○地域学校協働本部、那珂川町青少年育成協会による啓発</p> <p>2 発達の段階に応じた家庭学習や読書習慣の定着を図れるよう家庭への周知に努める。</p> <p>○「なかがわっこ家庭教育5ヶ条」の配布</p> <p>○那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）の推進</p> <p>○那珂川町電子図書館の普及・啓発</p> <p>3 情報モラル教育を推進し、情報リテラシーの向上を図る。</p> <p>○親子学び合い事業の実施</p>		
実施状況	<p>◆「那珂川町の子どもたちの約束」及び「なかがわっこ家庭教育5ヶ条」の励行を促した。</p> <p>◆「青少協だより」（年間2回、全戸配布）において、那珂川警察署と連携することで地域防犯、子ども見守りの啓発を行った。</p> <p>◆各校で地域学校協働本部を設立し、地域学校協働活動を実施する中で、児童生徒が地域住民とふれあい、あいさつをしたり感謝の気持ちを伝えたりする経験が増えた。</p> <p>◆毎月発行の図書館ニュースにおいて、那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）に基づき、「子どもたちに読んでほしい本100選」の周知及び啓発を行った。</p> <p>◆小学校新入生及び他市町から異動してきた教職員を対象に、那珂川町図書館の利用者登録及び電子図書館の利用登録案内を行い、多くの児童、教職員が利用登録した。</p> <p>◆とちぎ未来づくり財団主催「親子学び合い事業」を小学校3校、中学校1校で開催し、家庭の教育力向上を図った。</p>		
課題等	<p>◆基本的な生活習慣の定着には時間がかかるため、機会を捉えて繰り返し啓発活動を実施する必要がある。</p>		

	<p>◆那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）の家庭への周知と啓発が引き続き必要である。</p> <p>◆地域学校協働本部の活動について、引き続き那珂川町地域学校協働本部運営委員会を実施し、学校や地域任せにせず、行政が丁寧に支援を継続する必要がある。</p>
--	--

(5) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

事務事業名	こ小連携の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「スタートカリキュラム」を共有し、発達の段階に応じた支援を行う。</p> <p>○合同研修の実施</p> <p>2 特別な配慮を必要とする幼児への適切な支援を行う。</p> <p>○のびのび訪問</p> <p>○就学時健康診断</p> <p>○就学相談の実施</p> <p>3 ハッピースローププランに基づいた研修の充実を図る</p> <p>4 幼児教育の大切さと家庭でのあり方について、保護者への啓発に努める。</p> <p>○リーフレット「小学校入学までに身に付けておきたいこと」の活用</p>		
実施状況	<p>◆就学相談として、5月より年長児の保護者に対して面談を実施した。</p> <p>◆のびのび訪問として、認定こども園（2園）を巡回訪問し、特別な支援を要する園児の活動の様子を参観し、支援内容や今後の就学について相談を行った。</p> <p>◆就学時健康診断時（小学校3校）において、カンファレンスを行った。</p>		
課題等	<p>◆認定こども園、子育て支援課、療育機関等と早期からの連携に努め、就学において適切な支援を実施する必要がある。</p> <p>◆個別の教育支援計画を基にした引継ぎに努める必要がある。</p>		

事務事業名	教育・保育の質の向上	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 幼児や地域の実態を生かしたカリキュラムの実施に努める。</p> <p>○外国語活動の実施</p> <p>2 研修の機会の確保に努める。</p> <p>○幼児教育センターとの連携</p> <p>○認定こども園訪問</p>		
実施状況	<p>◆栃木県総合教育センターと連携し、園内研修を実施した。</p> <p>◆ひばり認定こども園訪問を、計画的に実施することができた。</p> <p>◆小学校1年生の授業参観を実施し、成長の様子について小学校の関係職員と意見交換をした。</p>		

課 題 等	<p>◆認定こども園・小学校による合同研修会を実施し、子どもの発達の段階を見通した架け橋期の教育の充実に努める必要がある。</p> <p>◆わかあゆ認定こども園訪問が実施の予定であるので、計画的に準備を進める必要がある。</p>
-------	--

★ 評価委員の意見

(1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

- 学校教育課・生涯学習課の全体的にわたって評価指標を意識した取り組みが見られ、P D C Aサイクルが機能してきた。特に評価後のアクションに注力し、より一層発展することを願っている。
- 学校組織が機能し、課題が解決されるためには、強いリーダーシップが重要であり、教育委員会と管理職の意思の疎通が十分に図られるよう研修が必要である。
- とちぎっ子学習状況調査や全国学力・学習状況調査では、小学校で大きな成果が出ているが、定期異動によって職員が変わるので、マンネリ化して薄れることのないよう「那珂川スタイル」の徹底を継続して欲しい。
- 中学校では、学力を保証する意識が足りないように感じる。指導に生かす評価（形成的評価）の意味と指導の方法を研究し、中学校へ上がると学力が低下する構図を打破して欲しい。
- 小学校での学力向上加配や算数専科については、適用問題を作成したり、児童を支援したりと、個に応じた指導ができています。
- 小学校での学力向上推進リーダーの各先生方への関りが効果として現れてきている。その他の学力向上の施策との相乗効果で大きな成果となっている。
- 各校とも、自主学習ノートの取組を行っている。これは学習の調整力を育てる意味で重要なことであるが、できない人に宿題を出してもできないので、授業での定着率を上げないと効果が薄い。
- 英語検定3級検定の取得率が54.5%から31.7%に低下した。中学校での指導法と、小学校の英語専科教員との連携で、小中の接続がスムーズになるよう指導方法を研究して欲しい。
- 特別支援教育については、特別支援学級の増設・通級指導教室の増設と指導環境は充実している。一方、通常学級で支援の必要な児童が低学年で増加しているため、校内の支援体制の強化が必要である。
- GIGAスクールのタブレットについては、情報の提示や集約などリテラシーがアップしているので、有効な活用法を研究して欲しい。教材提示や子供の画面を提示するための大型モニターを各教室に再整備して欲しい。
- 「町に学ぶ」授業の展開は、これからの町づくりにおいて極めて重要な視点である。町の魅力を理解し、未来の町づくりを創造できる人材の育成をお願いしたい。
- 読む力、理解力はすべての教科や生きる力につながるため、「本を読む」ことが習慣化されるとよい。こども園で月間絵本を配布していたが、「自分で購入しない絵本は大切に扱わない。興味のない家庭は家で読むことはない。」とのことだったが、本に触れることのない家庭は本があるだけでも違うので、児童生徒の興味関心が得られるよう努力

していただきたい。

- 子どもの言語活動を充実させることが行われているが、なぜ言語活動の充実が期待されるのかが十分に確認されないで、手段であるはずの言語活動が目的になっている。ねらいを確認することが求められると考える。
 - 英語教育はALTの訪問を楽しみにしている園児もいる。幼児期に他の言語に触れることは意味あることと思われる。小学校へ向けての英語の初期段階として今後も続けていただきたい。
 - タブレットの活用により新型コロナウイルス感染症等で休んでも授業に遅れることなく学ぶことができているのは良いことである。発信する方の格差が無いよう研修されることだったが、差がある先生には補助が付くことも考えていただきたい。
 - 習熟度学習やTTを実施することにより、一人一人に目が届く利点があるので今後も続けてほしい。どんなところでつまづいているかを把握し、特に算数などわからないをそのままにしないような指導を進めてほしい。
 - 英語教育の必要性、特に会話力、コミュニケーション力が求められている。認定こども園からの継続性が大切だと思う。ただやはり学年が上がるごとに苦手意識を持つ生徒が増えていくだろう。英検合格などの具体的な目標を持って取り組めるように指導してほしい。
 - タブレット端末が一人一台配付されてから、様々な場面で工夫しながら使用されてきていると思う。あくまでも学習の手段であり目的にならないようにしたい。まだ始まったばかりなので常に推進と並行して検証も行なっていくのが良いのではないか。
 - スマホの長時間利用やSNSの影響など心配な点が多い。いったん手にしてしまうと家庭でルールを決めていても守るのは難しい。被害に遭わないためにも親子共に情報モラルの習得に向けて何回も継続して学習する必要がある。
- (2) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
- 道徳教育応援チーム派遣事業では、大学教授の師範授業と校内の先生の研究授業が行われ、目標のとらえ方や展開の仕方に大変参考になり、考え、論議する道徳の推進に有効である。
 - 不登校や学校不適応生徒の増加が危惧される。公的機関として親身に寄り添えるのは中学校までであり、中学校で改善されないと人生を左右する重大な現象であるので、教職員の使命として、我が子のつもりで、親身に対応してあげて欲しい。
 - 各校ともきめ細かな児童生徒指導の成果で、落ち着いた学校生活ができている。おとなしいからいい訳ではなく、学習をはじめ各活動を充実させる時であると捉え、レベルアップを図って欲しい。
 - いじめはないことを願うし、発見した際には早期対応をしてくださっているが、「声に出して言える児童生徒」「気持ちの強い児童生徒」を育てていただきたい。
 - 中学校の制服は3年間着てもほとんど傷まないと聞く。「運動着で過ごすから」とのことである。その中でスカートをはくことを嫌がる子がいる。いろいろな状況で変更は難しいかもしれないが、検討してほしい。
 - こども園になり、教育要領の改訂でこども園の職員は研修を受けてきた。研修と現実との葛藤で悩んでいた職員もいる。

○近年酷暑と言われるほどの夏になってきている。各校とも冷房設備を有効に使ってほしい。体育の授業や屋外活動、部活、登下校などにも注意を払う必要がある。

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

○学校運営協議会については、学校評価の課題や、ランドデザインの実現に向けての課題等について熟議し、実践することで課題を解決し、学校運営がスムーズに行われるように推進して欲しい。

○働き方改革は遅々として進んでいない。勤怠管理システムが導入されたが、それだけでは意味がなく、絶対的な仕事量の削減と仕事をする時間の確保が急務である。他市町では、夕方勤怠管理システムに打刻して夜遅くまで仕事する無意味な使用例もみられるので、真の働き方改革の推進を図って欲しい。

○給食費の徴収を課題としてとらえているのであれば、改善する努力をして欲しい。その他の項目でも、課題を解決するにはエネルギーが必要なので、網羅的というよりは重点化して、一つ一つ改善して欲しい。

○指導主事が複数配置となり指導業務に当たる機会が増え、研修効果が高まっている。教員の指導技術が高まるのが教育効果に直結するので、計画的に、さらには各校のニーズに合わせて指導訪問を充実して欲しい。

○支援の必要な児童が低学年で顕在化しており、学習補助教諭の支援がますます必要となっているが、現在の日給は、生計を立てるには低すぎる。必要な人材確保のためにも、日給の増額をお願いしたい。

○ハッピースローププランは各部会の活動が充実してきている。しかし、内容が最大公約数的になっているので、効果が薄い。趣旨を読み取って、学校で具現化する意欲と実践が必要である。

○こども園と小学校、小学校と中学校の連携の重要性について、こども園の職員（担任）は家庭の内情まで把握している。毎日の送迎や子どもとの会話などで細かい情報をつかんでいる。また、産後ケアで家庭訪問する保健師も家庭の様子を把握している。その情報を共有することができるとういよと考える。

○コロナ禍で地域の交流が難しくなっているが、幼児期に多くの人と交流し、色々な経験をする事は重要と考える。「どうせ忘れてしまうから」という方がいるが、周りの大人が楽しくしていれば、「楽しかった」という思いは残るので、嬉しい楽しいとの気持ちを多く持たせてあげると子どもの満足感につながるのではないかと考える。

○園内研修、新採研修、5年目研修、10年目研修等の研修を抜けることなく受けていただきたい。

○学校運営協議会は全校で始まったがまだ手探り状態ではないだろうか。どんな協議テーマで話し合ったら良いか、得てして一般論になっていないか、各学校の実情に合った効果的な内容だろうかなど検討が必要だ。熟議だけで終わらないようにしないといけない。

○小一プロブレムの解消に向けて、こ小の連携が欠かせない。お互いの経営方針など忌憚なく話し合う必要がある。子育て支援課や健康福祉課など関係部署との連携も必要である。

○教職員の仕事量が増加していると思う。予算の関係もあると思うが、どんなところに人手がほしいか現場の要望に添った学習補助教諭、支援員、スクールサポートスタッフな

どの配置を増やしてほしい。ゆとりが必要です。

○学校給食はからだと心の健康に重要だ。物価高で厳しい状況ではあるが、地産地消など工夫して給食の質を保ってほしい。給食費の減額が行なわれたのは、保護者にとって良かったと思う。

(4)子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

○家庭環境が多様化し家庭の教育力の格差は大きくなるばかりであるが、児童生徒の生活の基盤・成長の基盤は家庭であり、家庭生活の充実が重要である。各事業に参加できない家庭への支援が重要であり、教育力や福祉的な支援等々、家庭と学校、行政が手を取り合い、連携協力して教育にあたって欲しい。

○こども園では「成功体験させる」「自己肯定感を育てる」との考えで「個性を伸ばす」ための活動が多くなり一斉指導、一斉活動はほとんどしていない。個（子）が満足するまで時間を制限せず行っている。行いながら発展させていくことがこども園の先生に求められている。それを、どのように小学校の授業（40分、45分離席せず）に繋げていくか、こども園と学校で連携を取りながら行ってほしい。

○小学校の就学児健康診断時、「鉛筆の持ち方ができない」「説明しているとき、絶えず誰かが、言葉を発している」「離席が多い」などと聞く。こども園は入学してからでよいという考えであるが、学校は入学する前にできるようになってほしいとの思いがあり、円滑な接続には、双方の職員の意見交換や研修が必要だと考える。

○「親育て」というと難しい気がするけれど、子どもは家庭に帰っていく。家庭で過ごす時間が長いので、家庭が安心の場であることが子どもの育ちに影響していくと思われる。特に中学生は何年か後に親となり、こども園に保護者として来る。「挨拶をする」とか「持ち物を区分けして片づける」などの当たり前のことを親に指導、援助していくことがある。大人になる前、幼児期、小学校、中学校の時であれば指導も入りやすい。親ができないのであれば代わる人が教えられるとよいと思われる。（こども園に在籍している0歳児、1歳児でもおもちゃを持って携帯を指でスクロールする真似をする子が多くみられた。）

○少なくなってきたものの朝食を摂らずに登園、登校する子が見られる。学力と朝食の関係、健康を維持し体力を向上させることなど保護者会やPTA活動などの場で保護者に説明したり、子どもたちには学級活動の時間等で話したりし、朝食を食べてこられない家庭の状況確認をしていけるとよいと考える。（食べてこない子に朝食を食べさせる場所があるとよいかもしれませんが、なかなかできないと思うが、各家庭、保護者の意識改善ができるとよいと思っている。）

○「子ども家庭総合支援拠点」の設置で連携がとりやすくなっていると思うが、まだまだ、見えてこないケースがあると思う。少しの気づきを大切に連携・対応してほしいと思う。

○少子化の現在、一人の子に何人もの大人の目が向いていて、関わりすぎの保護者が多くなってきた。（関わりすぎという用語弊があるが、子どもの思いを先回りして抑えてしまう。）そのため、子どもの活発な面を抑えてしまいがちである。それと反対に、親の興味関心も多方面にわたり子育てできない保護者ができてしまっていることもある。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保護者とも共有し、適切な環境で育てられるよう、支援して行ってほしい。（こども園や学校等で保護者対象に研修をしても参加

人数が少ないと聞く。それでも、聞いた保護者は、何かは残っていると考える。)

○小学校入学前に、支援の必要な子に対しての連携が取れるとよい。園では支援の必要な子は早い時期に気が付くが、実際に親に理解してもらうのに時間がかかってしまう。のびのび発達相談を活用し早期対応をお願いしたい。

(5) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

○小学校低学年での指導困難な状況が顕在される現在では、園児の療育は重要な課題と考えられる。早い段階での療育によって、発達の遅れの改善や、特性が薄れていくので、子どものニーズ・親のニーズに応え、丁寧に対応をお願いしたい。国際医療福祉大にお世話になることが多いが、予約困難や期間があき、効果を上げるためには、町としての療育の整備と充実した実施をお願いしたい。

○こども園での指導内容を検討して、町独自のカリキュラムを作成し、スムーズに接続することも必要ではないか。これがハッピースローププランの本来の趣旨であるので、こ小連携を充実して、子どものスムーズな成長を支援して欲しい。

★ 今後の事業の方向性

(1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

○「那珂川スタイルの授業」の推進と定着が図れるよう、那珂川町学力向上指導員、学力向上推進リーダーと連携し、実態や状況に即した授業支援や授業訪問、研修等を進める。

○令和5年度は、「アウトプットすること」に重点を置き、全ての教科で「那珂川スタイルの授業」が展開できるよう進める。

○外国語教育では、年間10回の認定こども園の訪問を実施し、低年齢時から英語に触れ、楽しむ機会を確保する。

○ハッピースローププラン外国語教育部会では、小中の先生が英語の授業を相互参観し、7年間を見通したCan-Doリストを見直しながら、学びのつながりを意識して指導できるよう研修を進める。

○英語検定チャレンジ事業の対象学年を拡大したことを生かし、中学1年生から自分の力を試したり、目標をもって英語の学習に取り組んだりできるよう進める。

○情報教育では、授業を担当する教員が、授業にICTを活用して指導することができるよう、効果的な活用の仕方や実際の活用の仕方について研修を進める。

○授業参観や親学習では、情報モラルに関する研修会を実施し、家庭への啓発を図るよう進める。

○特別支援教育では、特別の教育課程編成に関する研修会を行い、一人一人の特性やニーズに合わせたきめ細かな対応を進める。

○MIM推進会議において各校での推進状況を確認し、「読みの時間」の指導の充実が図れるよう進める。また、デジタルMIMについても効果的な使い方について検討する。

○インクルーシブ教育では、令和5年度に馬頭小学校が「インクルーシブ教育指導員モデル配置事業」の指定を受け、研究、実践を進めている。実践の成果については、研修会等を設定し、各校に広げていくよう進める。

○「総合的な学習の時間」の学習内容が小中で系統的に展開できるよう、指導計画や全体計画を中学校区で見直し、7年間を通して「町に学ぶ」学習を進める。

(2) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- 道徳教育では、「考え、議論する道徳」が展開されるよう、模範授業を参観したり小中合同で研究協議したりする研修会を実施し、特別の教科道徳を要として進める。
- 児童生徒指導では、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、町児童生徒指導支援員、関係機関との連携を図りながら適切な指導・支援を進める。
- 適応指導教室レインボーハウス移動教室「なかがわ」、「のんびりカフェ」との連携を密にし、一人一人に応じた指導・支援を進める。
- 年2回のQ-U調査や定期的な学校生活に関するアンケートを実施し、児童生徒の困り感やいじめ等の早期発見に努める。
- 問題を抱える児童生徒の居場所づくり、ケース会議においての指導・支援方針の確認等、組織で対応するよう進める。
- 健康安全の推進では、那珂川町体力向上プランを見直しながら、運動量を確保した教科体育の実施を進める。
- 人権教育では、インターネットやSNS等による人権侵害や情報モラルについてICT支援員を活用した研修や講話を実施する。

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

- 地域とともにある学校づくりでは、地域人材を活用した活動を推進したり、学校の様子をホームページで発信したりして、地域とのつながりをさらに深めるよう進める。
- 教職員の資質向上では、ハッピースローププランの3部会、町主催の研修会やこ小連携合同研修会を開催し、授業や保育の相互参観、校種を越えた研究協議を行い、資質の向上やこ小中の連携を図った取組の推進を進める。
- 教職員の働き方改革を推進するため、業務の内容を精査し、業務量の削減に取り組む。
- 勤務時間の集計結果から現状を把握・分析し、教職員が勤務時間の短縮を意識できるよう啓発を行う。
- 各校の業務改善の取り組みを積極的に情報発信し、共有していく。
- 給食費徴収の方法については、引き続き課題の洗い出しと調査研究を行う。
- 教職員自身が心身ともに健康で、児童生徒にゆとりをもって接することができるよう、各校の実情を踏まえながら、引き続き学習補助教諭、支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の適正な人数の配置を要望していく。
- 大型モニターに関しては、学校によって整備状況にばらつきがみられる。年次計画により計画的に配備を行い、学習面で活用できるようにしていく。
- 学校給食の食材には那珂川町産農畜産物も使用しており、引き続き地産地消に取り組みながら、質の高い給食の提供に努めていく。また、給食費の減額は令和7年度まで実施する。

(4) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

- 家庭は子ども達の生活・成長の基盤であることから、昨今の多様化する家庭の教育力の向上に向け、認定こども園や小中学校と行政が情報共有を密に行い、家庭教育学級を継続し、ニーズに合った親学習やPTA講座を開催していく。
- 親学習プログラムのマンネリ化等を防ぐために、指導者が随時協議し、その時々にあった内容に改善していくことで、参加者の意識改善につながるような効果的な親学習を展

開する。

○「子ども家庭総合支援拠点」では、子育て支援課内の母子保健係、児童相談所等との連携を密にし、支援を要する家庭を把握し、早期に虐待予防、福祉的な支援等を実施していく。

(5) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

○のびのび訪問、療育機関との情報交換、保護者との就学相談を早期に実施し、就学に向けた支援を適切に進める。

○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「小学校入学までに身に付けておきたいこと」をこども園と小学校で共有し、小学校への入学がスムーズに行われるようこども園や小学校で取り組めることを検討する。

○わかあゆ認定こども園への教育事務所との合同訪問を通して、教育課程や関係書類の確認、保育参観を通して指導・助言をする。

基本施策2 生涯学習の充実

★ 重点方針

町民の学習機会の拡充と学習成果を地域に活かす生涯学習社会の推進

★ 主な施策

(1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

事務事業名	生涯学習推進計画【第3期】の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 生涯学習推進本部を設置し、本町の生涯学習を総合的、かつ効果的に推進する。 2 生涯学習推進計画を推進する。 ○那珂川町生涯学習推進計画【第3期】：令和4年度からの周知・啓発 ○検証・評価の実施と見直し 3 計画推進のため、周知と情報提供に努める。		
実施状況	◆生涯学習推進計画【第3期】に基づき、各種事業（公民館、スポーツ、文化芸術、国際交流等）を推進した。 ◆町民大学（講演会）では、関係各課で連携して事業を実施することができた。 ◆那珂川町生涯学習推進計画【第3期】概要版を全戸配布し、町民の生涯学習に関する意識の高揚を図った。		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ◆那珂川町生涯学習推進計画【第3期】の関係各課への周知と啓発を引き続き実施していく必要がある。 ◆社会教育施設整備計画について、見通しをもって準備していく必要がある。 ◆生涯学習推進本部幹事会において、各課の施策の評価及び検証を実施していく必要がある。
-------	--

事務事業名	自主活動団体の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 地域サークル活動を支援し、団体の育成に努める。 ○既存団体の支援と新たな団体の発掘・育成		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆JVC、青少年育成協会、文化協会など、定期的に会合を設け、各団体の事業を円滑に実施してきた。 ◆関係各課や各団体役員と連携し、新たな団体の活動支援を行い、新規団体が町事業に参加できるように支援した。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆各団体において、成果発表の機会を充実させ、学習成果を地域に生かす必要がある。 ◆新規団体の活動を継続的に支援していくとともに、各団体に加入する個人を増やし、持続的に活動できる団体を育成する必要がある。 		

事務事業名	産学官の連携で生涯学習を充実	担当課	生涯学習課
事業内容	1 産学官の連携で内容の充実した生涯学習活動を実施する。 ○高校や大学、町内企業などと連携した事業の実施		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターと連携し、国際交流事業を実施した。 ◆馬頭高等学校水産科と連携し、小学生を対象に自然体験活動教室（ネイチャークラブ）を実施した。 ◆公民館事業として、大学や町内事業所と連携して講座を実施した。（国際医療福祉大、町内生花店等） ◆地域学校協働本部により、小中学校と町内企業または事業所との連携が進められた。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆町内企業との連携について計画し、その企業の独自性を生かした各種事業を実施していく必要がある。 ◆産学官の関係性を持続するとともに、新たに関係を築き、広がりを持たせる必要がある。 		

(2) 生涯学習推進における住民参画の促進

事務事業名	各種団体との連携協力	担当課	生涯学習課
事業内容	1 行政区、自治会、自治公民館と連携し、地域住民の活動への参		

	<p>加を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種講座や教室への参加 <p>2 生涯学習関連団体等を支援するとともに連携して各種活動への参画を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種活動への勧誘 <p>3 関係機関、企業、他市町とのネットワークを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○塩谷南那須地区社会教育振興協議会
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政区長会議での周知、自治会での回覧板などで生涯学習事業を広報し、積極的に講座や教室への参加を促した。 ◆各種団体、町文化祭など、町民の求めに応じて情報提供し、参画を促した。 ◆塩谷南那須地区社会教育振興協議会において、他市町の状況把握や情報共有を行った。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆町民が各種講座や教室への参加数を増やすために、効果的に広報・周知活動を実施する必要がある。 ◆町民の生涯学習推進に向けて、関係各課が密に連携し、情報共有や啓発を進める必要がある。

事務事業名	那珂川町コミュニティ・スクールの推進	担当課	生涯学習課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働活動 2 学校へ情報を提供し、活動を活性化させる。 <ul style="list-style-type: none"> ○地域連携教員と地域コーディネーターの連携 3 那珂川町地域学校協働本部運営委員会を設置し、那珂川町コミュニティ・スクールの推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ○各校の地域学校協働本部の連携 4 ボランティアを支援し、活動の活性化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○情報提供と保険の加入 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆各小中学校で、学校運営協議会の熟議において、地域や子どもたちが抱える課題を洗い出すことができた。 ◆各小中学校の地域連携教員と地域コーディネーターの連携を強化し、多様な地域学校協働活動が実施できた。 ◆那珂川町地域学校協働本部運営委員会を年間3回開催し、各本部間の連携を図ることができた。 ◆各学校で学校支援ボランティアを募集し、様々な個人、団体が登録した。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆那珂川町コミュニティ・スクールの取り組みについて、教職員や町民に広報・周知を継続的に実施していく必要がある。 ◆那珂川町コミュニティ・スクールの推進について、行政が各小中 		

	<p>学校に丁寧に寄り添い、継続して支援していく必要がある。</p> <p>◆町に登録した学校支援ボランティアについて、学校、地域コーディネーターと情報を共有していく必要がある。</p>
--	---

事務事業名	学校支援ボランティアの育成	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 幅広くボランティアを募集し、活動の活性化を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティアの募集 ○学校支援ボランティアガイドブックの活用 <p>2 地域コーディネーターを養成し、学校と地域の良好な関係の構築に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域コーディネーター研修への参加 <p>3 学校と地域の情報共有で連携を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の地域学校協働本部会議の開催 		
実施状況	<p>◆学校支援ボランティアを募集し、個人、団体から幅広い分野で登録していただいた。</p> <p>◆各小中学校において地域コーディネーターを擁立し、県が主催する地域コーディネーター研修に年間3回参加した。</p> <p>◆各小中学校で年間2回の地域学校協働本部会議を開催し、学校と地域が情報を共有することができた。</p>		
課題等	<p>◆学校支援ボランティアガイドブックを積極的に活用できるよう、工夫する必要がある。</p> <p>◆町に登録した学校支援ボランティアの方々が、自身の生涯学習の成果を発揮できる場を積極的に設定する必要がある。</p>		

(3) 生涯学習推進のための人材育成

事務事業名	各種ボランティアの育成	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 各種のボランティアを募集し、人材の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○美術館ボランティアの支援 ○おはなしボランティアの支援 ○歴史解説ボランティアの支援 ○各種ボランティアの養成 		
実施状況	<p>◆各小中学校地域学校協働本部において、地域コーディネーターを中心に地域住民から学校支援ボランティアを募集し、支援することができた。</p> <p>◆歴史解説員養成講座（全11回）を開催した。</p> <p>◆なす風土記の丘ボランティア団体「なす香」事務局を新装し、参考図書等を貸出しやすい環境にした。</p>		
課題等	<p>◆学校支援ボランティアが持続的に活動できるよう、参加者の自己有用感を高める工夫をする必要がある。</p>		

	◆事業内容等の積極的な広報・周知、新規ボランティア加入者を増やす必要がある。
--	--

事務事業名	ボランティアに関する情報提供	担当課	生涯学習課
事業内容	1 多くの町民が興味を持つよう、ボランティアに関する情報を提供する。 ○広報なかがわやケーブルテレビでの情報発信 2 各種団体が交流する機会や場所を提供する。		
実施状況	◆那珂川町コミュニティ・スクールだより（年間2回、全戸配布）、各小中学校での募集要項の配布等、学校支援ボランティアの募集を実施した。 ◆なす風土記の丘資料館のホームページへ歴史解説員養成講座について掲載した。 ◆社会福祉協議会に情報提供し、各種ボランティア活動について広く町民に周知した。		
課題等	◆ボランティア活動をしている個人または団体が交流し、相互の関わりを深め、自身の活動に意欲を高めていく必要がある。 ◆広報なかがわや町ホームページなど各所へ掲載し、積極的に広報・周知を行う必要がある。		

(4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上

事務事業名	公民館事業の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 高齢者の地域リーダーを育成するための高齢者教室を開催する。 ○シニアここから教室 2 生きがいくりのための様々な体験講座を開催する。 ○ものづくり教室 3 歴史に触れ、教養を高めるための講座を開催する。 ○古典講座 4 町内小学生を対象とした自然体験講座を実施する。 ○エンジョイキッズ教室 5 親子で参加できる講座を開催する。 ○親子わくわく教室		
実施状況	◆公民館講座として、ものづくり教室10回、シニアここから教室10回、エンジョイキッズ教室（小学生向け）9回、親子わくわく教室7回を開催した。 ◆ものづくり教室、親子わくわく教室は感染症対策を講じてそれぞれ実施した。 ◆自然体験活動教室（ネイチャークラブ）は、夏、冬とも感染症対策を講じてそれぞれ実施した。 ◆小川公民館を学習及び地域交流の場として提供するとともに、利		

	<p>用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設整備を進めた。</p> <p>◆昨年度よりも感染症対策を行い、様々な講座を実施した。</p>
課題等	<p>◆今後も継続して町民のニーズ、社会の変化の把握に努め、学習機会を提供する必要がある。</p> <p>◆魅力的な講座や諸団体、企業と連携した講座を増やし、新規参加者を増やしていく必要がある。</p>

(5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進

事務事業名	デジタル化への対応力の向上	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 デジタル機器の操作技術向上を目的とする操作支援講座を開催する。</p> <p>2 対面によらない教室や事業を開催する。 ○オンライン会議や教室</p>		
実施状況	<p>◆公民館講座として、小学生対象にプログラミング講座を実施した。</p> <p>◆デジタル機器の操作支援講座について情報を収集し、講座開催の準備を実施した。</p>		
課題等	<p>◆高齢者によるデジタル機器への対応力を高める講座を実施する必要がある。</p>		

事務事業名	地域連携事業の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 地域連携事業の活動を支援する。</p> <p>2 デジタル技術指導者等の情報を提供する。</p> <p>3 実践事例を紹介するなどの情報提供に努める。</p>		
実施状況	<p>◆各小中学校において、地域コーディネーターの支援を行い、地域と学校の連携を図った。</p> <p>◆各小中学校地域学校協働本部や各団体等に、地域連携事業の他市町の事例を紹介した。</p>		
課題等	<p>◆効果的に地域連携事業を推進するために、対象のニーズにあった情報を収集し、提供していく必要がある。</p>		

事務事業名	ケーブルテレビやホームページなどを活用した幅広い情報提供	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 ケーブルテレビ文字放送や広報なかがわを活用して講座などの告知し、参加者を募集する。</p> <p>2 ケーブルテレビ放送センターや広報担当者、新聞社、TV局へ情報を提供し、広報・周知に努める。</p> <p>3 広報なかがわによる各種行事、講座、講演会等の情報を提供し、情報の発信に努める。</p>		

	4 町ホームページを活用し、迅速な情報の提供に努める。
実施状況	<p>◆各種事業の広報活動について、ケーブルテレビでは文字放送だけでなく、担当者が直接ニュースを伝えた。</p> <p>◆各種事業において、メディアへの情報提供を実施し、町民に広く募集、周知した。</p> <p>◆町ホームページでは、言葉だけでなくチラシ等を添付することで、視覚的にわかりやすく周知した。</p>
課題等	◆広く町民に情報提供をするために、広報なかがわ、ケーブルテレビ、町ホームページなど、多くの媒体を積極的に活用して情報を発信していく必要がある。

(6) 社会教育施設の整備と適正管理

事務事業名	生涯学習施設の整備	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 生涯学習活動の拠点となる施設の整備計画を策定し、計画的な整備と適正管理に努める。</p> <p>○社会教育施設整備計画の検討</p> <p>2 公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化しつつある生涯学習施設を有効かつ効率的に活用できるよう、計画的に改修する。</p> <p>3 地域の拠点となる生涯学習施設等の整備を検討する。</p> <p>○コミュニティ助成事業の活用</p> <p>○小砂コミュニティセンター駐車場の舗装工事</p>		
実施状況	<p>◆令和6年度に馬頭・小川両図書館、小川公民館の施設個別計画策定に向けて聞き取りなどの準備を進めた。</p> <p>◆馬頭・小川両図書館の修繕について、指定管理者と密に連携をとり、利用者の安全を第一に考え、計画的に修繕を実施した。</p> <p>◆小砂コミュニティセンター駐車場の舗装工事を計画通り実施した。</p>		
課題等	◆社会教育施設の個別計画策定に向けて、計画的に準備を進めていく必要がある。		

(7) 子どもの読書活動の推進

事務事業名	図書館と地域や学校等の連携	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 教育、保育、福祉機関等との連携を推進する。</p> <p>○出張読み聞かせの実施</p> <p>○中学生マイチャレンジの受け入れ</p> <p>○子ども司書体験</p> <p>○各団体、企業と連携した図書館イベントの開催</p> <p>2 図書館関連ボランティアの育成と活動の場を提供する。</p> <p>○ボランティアたまご、婦人ボランティア、小川ボランティア、馬頭高校ボランティア、JVCボランティア</p>		

<p>実 施 状 況</p>	<p>(以下、図書館管理運営事業として記載したもの)</p> <p>◆平成30年4月より指定管理者制度導入し、下記の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料の収集と充実(図書収蔵数124,505冊/2館) ○視聴覚資料(CD・DVD)の充実 ○調査相談業務(レファレンス業務)の実施と充実 ○教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施 ○子ども読書活動の推進 (子ども司書講座、子どもたちに読んで欲しい本100選の啓発等) ○県内図書館等との図書館資料の相互貸出の実施 ○ボランティア活動(婦人・高校生)の実施 ○文化事業の開催(お話会、読書会、郷土講座等) ○学校図書館、図書委員会との連携 ○図書宅配サービスの試行、実施 <p>◆電子図書館システムを導入し、令和2年10月より電子図書館を開始し、引き続き電子図書館に関して下記の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中学生を対象に、電子図書館の利用登録を図書館と学校が連携して進めた。 ○電子図書館利用促進のためのイベントを企画し、実施した。
<p>課 題 等</p>	<p>◆利用者の声やアンケート調査を活用して、利用者のニーズに応え、図書館資料の収集、充実、特色ある図書館づくりに務めてきたが、更に充実したサービスの提供に向けて、今後も継続して町民のニーズを把握する必要がある。</p> <p>◆多様な町民のニーズに柔軟に対応できるよう、民間のノウハウを生かした事業の展開、一層のサービス提供に努める必要がある。</p> <p>◆電子図書館の利用を継続して促進する必要がある。</p>

事務事業名	子どもの読書活動の推進	担当課	生涯学習課
<p>事 業 内 容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども読書活動推進計画を総合的に推進する。 ○那珂川町子ども読書活動推進計画(第3期):令和4年度からの周知・啓発 2 「子ども読書の日」事業を展開する。 3 「子どもたちに読んでほしい本100選」の周知、啓発に努める。 ○馬頭・小川図書館に特設コーナーを設置 ○図書館ニュースによる周知 4 本との出会いなどを目的に、ブックスタート事業を実施する。 ○乳幼児健診時実施 5 家読(うちどく)活動を推進し、読書習慣の形成を目指す。 		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆「那珂川町立図書館」においてブックスタートを実施し、絵本の楽しさと絵本を介して親子がふれあうことの大切さを伝えた。 ◆小学校へ「子どもたちに読んでほしい本100選」の団体貸出を実施した。 ◆「子どもたちに読んでほしい本100選」を随時購入し、定期的にコーナーの入れ替えを実施した。
課 題 等	◆電子図書館のコンテンツを増やし、GIGAスクール構想による1人1台端末（タブレットPC）で電子図書館を利用するなど、子供たちの不読率改善のため様々な読書の在り方を提案、促進する必要がある。

(8) 図書館の施設充実

事務事業名	社会情勢に対応した町民の情報センターとしての機能向上	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の情報拠点として、特色ある図書館づくりに努める。 ○那珂川町図書館指定管理者の導入 2 より身近で利用しやすい図書館を目指したサービスを提供する。 3 電子図書館の周知及び利用促進に努める。 ○利用者ガイドの活用 4 図書資料の計画的な整備と郷土資料、行政資料の収集と保存に努める。 5 町民の課題解決となる調査相談業務（レファレンス業務）を充実させる。 		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者と毎月定例会を実施し、利用者の利便性向上に向けたサービスを検討し、実施した。 ◆電子図書館イベントを開催し、新規利用者の増加を図った。 ◆調査相談業務（レファレンス業務）については、その都度記録を残すことで、定例会時の共有を図り、業務の質向上に努めた。 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き「利用者の声（アンケート調査）」を活用し、利用者ニーズに応え、図書館資料の収集、充実を図る必要がある。 ◆電子図書館の利用促進に向けて、利用者のニーズにあったコンテンツを導入していく必要がある。 		

事務事業名	県内外図書館等との相互協力	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 県内外図書館等との図書館資料における相互協力と連携を強化する。		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内外の図書館と「相互貸借」を実施した。 ○馬頭図書館 借受総数595点、貸出総数552点 		

	○小川図書館 借受総数218点、貸出総数184点
課題等	◆利用者の方々に「相互貸借」というサービスを知っていただくためにPRをする必要がある。

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 4	目標 (R 7)
生涯学習プログラムへの参加者数/年 (社会教育推進事業及び公民館講座の参加者数の合計)	3, 193人	3, 105人	3, 300人
図書館利用者数/年 (馬頭図書館・小川図書館の来館者及び行事参加者の合計)	30, 517人	40, 232人	34, 500人
電子図書館利用冊数/年	—	1, 780冊	10, 000冊
ジュニアボランティアズクラブ活動数/年 (図書館読み聞かせ、町事業及び地域育成会活動事業への協力)	15回	8回	20回

★ 評価委員の意見

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、停滞していた活動が再開し、活性化してきている。生涯学習課の各事業は、魅力ある町づくりの視点で重要な内容である。各課題を克服して、町全体を盛り上げて欲しい。
- ほとんどの行事が新型コロナウイルス感染症の影響で開催できないのは仕方ない。早く収束して活性化することを願う。
- (2)生涯学習推進における住民参画の促進
- 学校運営協議会並びに地域学校協働本部が設置され動き出したが、同時進行のためか学校ボランティアの活用には偏っているように思える。それぞれの目的、「学校経営に対する助言」「地域づくり」を進める中で「地域とともにある学校」「地域の活性化」の実現を願う。
- 地域学校協働本部の活動で、学校支援ボランティアが動き始めた。継続してさらに充実させて欲しい。
- コミュニティ・スクール制度が始まり、学校支援ボランティアに多数登録してくれたと思うが、まだ様々なノウハウを持った方がいると思うので呼びかけを続けていくとよい。

学校の要望とボランティアがマッチするようにコーディネーターの養成も継続したい。

- 公民館のものづくり講座など毎年楽しみにしている人も多い。住民のニーズにあった内容になっていると思う。この講座だけで終わるのではなくて生涯学習の観点からも次につながるような情報の提供などがあると良い。
- 講演会や講座など何にでも参加している人がいる一方で、広報のチラシなど見ていない人も多い。いかに情報を受け取ってもらえるか、学校や老人会などの各種活動団体を通じて広報活動するのも一つの方法ではないか。
- 馬頭と小川の図書館では人口比でどうしても馬頭の方に新刊が入る率が高いと感じるが、両館で融通できないものか。古くなった蔵書の整理、手に取りたくなる展示方法の工夫が必要。また子供向けの催しを企画し、子供の時から図書館に来るのを習慣にできるようにしていただきたい。

(8) 図書館の施設充実

- 利用者が40,232人と目標の34,500人を大きく超えた。デジタル化や民間のノウハウを活用して、魅力ある図書館で、町民の読書量増加を図って欲しい。

★ 今後の事業の方向性

(1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

- 那珂川町生涯学習推進計画【第3期】を推進し、町民に様々な学習機会を提供することで、魅力ある町づくりを行う。
- JVCや青少年育成協会、文化協会などの自主活動団体の活動の場を設けたり、成果発表の機会を充実させたりすることで、団体の自己有用感を高めつつ、それに関わる町民の生涯学習に対する意識を高揚させる。

(2) 生涯学習推進における住民参画の促進

- 那珂川町コミュニティ・スクールを推進し、学校運営協議会と地域学校協働本部の役割を明確にしつつ、それぞれを一体的に推進することで、「地域とともにある学校」「地域活性化」を図る。
- 学校支援ボランティアの募集と育成を図るとともに、活動が地域の活性化につながるようにする。また、那珂川町地域学校協働本部運営委員会において、地域コーディネーターの資質向上のための研修、養成に力を入れる。

(3) 生涯学習推進のための人材育成

- 各種ボランティアの活動が持続的に行われるよう支援するとともに、町民に対するボランティアの情報提供を行う。

(4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上

- 公民館事業において、社会の変化や町民のニーズを把握し、魅力的な講座を提供していくとともに、学んだことを生涯にわたり続けられるようにしていく。

(5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進

- 高齢者のデジタル機器への対応力向上をねらいとした講座を行う。
- 町民への学習機会等の広報・周知について、町ホームページ、ケーブルテレビ等を活用するとともに、講座等の申し込みが二次元コードの読み込みからできるようにしていく。

(6) 社会教育施設の整備と適正管理

- 社会教育施設を計画的に修繕、改修し、町民の学びの場を持続させるために、社会教育施設個別計画策定に向けて調査を行う。

(7) 子どもの読書活動の推進

- 那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）を推進し、町民の読書量増加を図る。
- 幼少期から図書館に親しみをもち、将来にわたり図書館を利用できるよう、子ども向けのイベントや認定こども園、町内小中学校と連携した取り組みを実施していくことで、図書館利用者を増やし、町民の読書量増加を図る。

(8) 図書館の施設充実

- 図書館利用者に、町内外の図書館にある資料の貸し出しができることを周知し、図書館利用者の増加を図る。
- 電子図書館について、広報・周知を行ったり、小中学校での電子図書館利用に関する出前講座を行ったりすることで、利用者を増やしていく。

基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

★ 重点方針

スポーツ・レクリエーション活動をとおした健康体づくりの推進

★ 主な施策

(1) 各種スポーツ等の振興

事務事業名	各種大会の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの振興を目的に各種の事業を実施する。 ○那珂川満喫歩け歩け大会の開催 ○なかがわ清流マラソン大会の開催 ○いちご一会とちぎ国体の開催（3B体操・ゲートボール）		
実施状況	◆コロナ禍のなかではあったが、感染対策をとったうえで、いずれの事業も実施することができた。		
課題等	◆昨年度開催を踏まえた意見や反省を活かし、改善することで、参加者増や円滑な運営につながるよう準備を進めていく必要がある。		

(2) 地域におけるスポーツの振興

事務事業名	スポーツ・レクリエーション活動普及のための育成支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 スポーツ指導者の育成と活用を推進する。 ○那珂川町スポーツ推進委員 ○那珂川町スポーツ指導員 2 ニュースポーツの普及に努める。 ○タグラグビー、さいかつぼーる 3 スポーツ・レクリエーションの情報提供に努める。 4 体育協会、スポーツ少年団活動を支援し、普及に努める。 ○那珂川町体育協会（全29専門部）		

	<p>○那珂川町スポーツ少年団本部（加盟10単位団） ○那珂川町スポーツ少年団リーダーズクラブ</p> <p>5 生涯学習カレンダーにより広く町民に対して情報の提供に努める。</p>
実施状況	<p>◆町内の小学校と連携し、ニュースポーツ（タグラグビー及びさいかつボール）の普及促進を行った。</p> <p>◆スポーツ推進委員への体験会のほか、健康福祉課と連携し、町内の社会福祉・介護事業所の職員向けにニュースポーツ教室を開催した。</p> <p>◆那珂川町体育協会支部振興交付金等を活用し、地域スポーツ活動やスポーツ少年団活動の支援を行った。</p> <p>◆スポーツ少年団の加入促進のため、活動の周知や競技の体験ができるイベント開催に向けて検討を開始した。</p> <p>◆スポーツ少年団の育成に努めた。</p> <p>◆ジュニアリーダーズクラブの運営を支援した。</p> <p>◆スポーツ行事のみでなく、生涯学習係・美術館・資料館の行事を掲載し、生涯学習カレンダーの紙面を充実させた。</p>
課題等	<p>◆スポーツ推進委員等の人材確保</p> <p>◆町民を対象にしたニュースポーツ事業を展開していく必要がある。</p> <p>◆地域のスポーツ活動再開に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>◆スポーツ少年団員及びジュニアリーダーズクラブ会員が減少しているため、加入促進を図る必要がある。</p>

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

事務事業名	総合型地域スポーツクラブの充実	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 総合型地域スポーツクラブをとおして、町民一人1スポーツの推進に努める。</p> <p>2 総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。 ○まほろばスポーツクラブ</p> <p>3 クラブマネージャー講習会等への参加を促し、健全な運営ができるよう支援する。 ○公認クラブマネージャー養成講習会</p>		
実施状況	<p>◆総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）の運営補助を行った。</p> <p>◆行政区や小中学校への会員募集チラシの配布などを行った。</p>		
課題等	<p>◆総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させ、会員の増加につながる取り組みが必要である。 (会員数：R3 206人 R4 245人)</p>		

(4) 指導者の養成と資質の向上

事務事業名	スポーツニーズに応えるための関係団体との連携	担当課	生涯学習課
事業内容	1 有資格指導者を養成し、各種競技やレクリエーションなどへの活用に努める。 ○スポーツ指導者基礎資格講習会 2 中学校部活動指導者の人材発掘と育成に努める。		
実施状況	◆白鷗大学ラグビー部と連携し、ニュースポーツ事業（タグラグビー）を実施した。 ◆健康福祉課と連携し、パラスポーツ指導者を招いた教室を開催した。		
課題等	◆スポーツ活動に対する町民のニーズを把握する必要がある。 ◆中学校部活動の地域移行について、町内の関係団体に情報提供を図る必要がある。		

事務事業名	資質向上のための研修会・講習会への参加	担当課	生涯学習課
事業内容	1 県スポーツ協会や各種競技団体の主催する研修会への参加を促し、指導者の資質向上に努める。 ○競技別指導者資格講習会		
実施状況	◆県スポーツ協会主催の研修会を関係団体に周知したほか、オンライン形式の研修会に積極的に参加した。 ◆スポーツ少年団の指導者資格取得に向けた研修会を開催した。		
課題等	◆研修受講者の固定化が見られるため、指導者の意欲を高める必要がある。 ◆積極的な受講を促すため、町が主催する研修会の開催を検討する必要がある。		

(5) 健康・体力づくりの推進

事務事業名	高齢者対象体力向上事業の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 高齢者の健康維持と体力向上を目的とする各種事業企画し、実施する。 ○メンバーズらくらくクラブ ○ロコモティブシンドローム研修会		
実施状況	◆ロコモティブシンドロームの予防のため、町健康福祉課主催の「転ばん運動教室」及び「水中運動教室」実施協力を行った。		
課題等	◆屋内水泳場などを活用し、引き続き高齢者を対象とした、講習会や研修会を実施する必要がある。		

事務事業名	屋内水泳場を活用した事業の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 各種教室や講座を企画し、実施する。 ○指定管理者による自主事業 2 利用者のニーズを捉え、スイミングやトレーニングの指導を行う。 ○指定管理者による指導		
実施状況	◆指定管理者による自主事業を11種目130回開催した。 ◆トレーニング室には、開館時間中トレーナーが常駐する体制を整えた。 ◆健康福祉課やまほろばの里スポーツクラブなど施設を利用した教室が開催された。		
課題等	◆内容や開催時間などの利用者ニーズに合わせた教室を開催する必要がある。 ◆トレーナーや指導者の確保と育成に努める必要がある。		

(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

事務事業名	コミュニティづくりのための交流の場の提供	担当課	生涯学習課
事業内容	1 スポーツやレクリエーションを通じて他の地域の人々が交流できる機会と場所を創出し、提供する。		
実施状況	◆屋内水泳場を整備し、身近な地域で気軽に運動できる環境を整えた。 ◆総合型地域スポーツクラブの活動支援を行うことで、会員同士の交流が図られた。 ◆ハーフマラソンを導入した「なかがわ清流マラソン大会」を開催し、町外からの多くのランナーが参加したことで交流人口の増加が図られた。		
課題等	◆スポーツイベント、各種教室のほか、町内で活動する団体の情報を発信していく必要がある。 ◆年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツを取り入れていく必要がある。		

(7) 社会体育施設の整備及び維持管理

事務事業名	体育施設の適切な整備	担当課	生涯学習課
事業内容	1 体育活動の拠点となる施設の整備計画を策定し、計画的な整備と適正管理に努める。 ○体育施設整備計画の検討・策定 2 公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化しつつある体育施設を有効かつ効率的に活用できるよう、計画的に改修する。		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆小川体育館のトイレの洋式化を図った。 ◆体育施設の維持のため、必要な修繕を行った。 ◆体育施設の整備計画に向けての準備を始めた。
課 題 等	◆スポーツ施設の統廃合を含めた施設の整備計画を策定し、計画的な改修・整備を進めていく必要がある。

事務事業名	体育施設の利用促進	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 良好な日常管理に努めるとともに容易に予約ができるようにするなど、体育施設利用における利便性を向上させる。 2 地域の学校の校庭や体育館などの施設を一般に開放し、利用の促進に努める。 3 町民プールの活用促進 ○スタジオ等		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆不具合箇所の早期発見に努め、修繕につなげた。 ◆屋内水泳場及び小川庭球場の管理運営に指定管理者制度を導入し、施設管理のほか、利用申請や鍵の受け渡しなど利用者の利便性を図った。 ◆指定管理者との定例会を月1回開催し、施設利用や活用に向けた協議を行った。 ◆利用者アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めた。 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ◆定期的な点検により、施設や備品を良好な状態に保つ必要がある。 ◆施設予約システム導入の検討。 ◆利用者アンケートにより把握した利用者ニーズを、サービスの向上につなげていく必要がある。 		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 4	目標 (R 7)
スポーツ大会参加者 ／年	3, 378人	2, 436人	4, 000人
体育施設利用者数 ／年	87, 026人	93, 161人	100, 000人
屋内水泳場利用者数 ／年	1, 146人	32, 100人	22, 000人

★ 評価委員の意見

○子どもの時に好きなことは、大人になっても続いているのではないか。中学校の部活が外部指導者の話が出るようになって、今後より一層つながりの大切さを感じる。

(5)健康・体力づくりの推進

○屋内水泳場の利用者数が32,000人あり、1日平均100人利用されている。健康志向が高まっているので、魅力あるプログラムで、ますます活性化させて欲しい。

○屋内水泳場は多数の利用者があり、回数券を購入して継続使用している人もいるのは喜ばしい。学校のプールの授業でも利用され、インストラクターの指導があり充実した授業になったようだ。自分の身を守るためにも全員泳げるようになってほしい。

(6)スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

○なかがわ清流マラソン大会では、ハーフマラソンが導入され、盛り上がりが見られた。

○なかがわ清流マラソンは新たな催しであるが多くの参加者が出場しており成功だったのではないか。他町からの参加者も多数いたと思うが那珂川町に対していいイメージを持って帰ってくれていたらさらに成功だったといえるのではないか。PR活動をお願いしたい。

★ 今後の事業の方向性

○スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブだけではなく、楽しむことが重視されているニュースポーツやその場にいる誰もが参加できるユニバーサルスポーツの普及促進を図ることにより、子どもたちだけでなく町民がスポーツに親しむことができる環境を作っていく。

○町民のスポーツ活動の継続を支援するほか、指導者の確保を図っていく。

(1)各種スポーツ等の振興

○マラソン大会等のイベントは、参加者や実行委員会からの意見を基に、効果的な運営となるよう改善を行っていく。また産業や観光面など別分野とも連携し、町のPRにつながる機会となるよう検討する。

(5)健康・体力づくりの推進

○屋内水泳場は、指定管理者と連携しサービスの充実や施設や事業の情報発信を強化していく。また、新たなプログラムを実施していくほか、町内の関係機関と協力し、町民の健康づくりに寄与していく。

○学校と指定管理者の連携を密にし、水泳授業がより充実したものになるよう学習環境整備に努める。

基本施策4 文化の振興

★ 重点方針

郷土の伝統と文化を愛し、豊かな文化財の活用と保護、継承する人材の確保

★ 主な施策

(1)文化の振興

事務事業名	文化事業の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 文化の振興を目的とした各種事業を実施する。 ○町文化祭の開催 ○南那須地区音楽祭の開催 ○移動音楽鑑賞教室の実施 ○小中学校における文化事業の機会の提供		
実施状況	◆感染症対策を行い、移動音楽鑑賞教室を中学校1校、伝統芸能公演を小学校1校で開催し、児童生徒の情操教育を推進した。 ◆町文化協会は、感染予防対策を講じたうえでの活動となった。専門部によっては内容を制限しながら活動を行った。 ◆町文化祭、菊花展は通常通り開催、邦楽民謡舞踊祭は無観客開催だったがケーブルテレビで収録し、後日放送した。		
課題等	◆町文化協会については、活動する方を増やし、各団体が継続的に活動できるようにすることが引き続き必要である。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となったが、感染症の対策について引き続き支援が必要である。		

事務事業名	文化団体の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町文化協会及び所属団体など文化関係団体の育成と支援に努める。 ○視察研修の実施 ○講演会等の開催 2 文化に関する人材を発掘し、育成する。 3 文化団体活動の広報活動に努める。 ○会報誌の発行		
実施状況	◆文化協会会員の資質向上をねらいとし、文化芸術鑑賞会（落語鑑賞）を開催した。 ◆文化協会役員の紹介で、新規で2団体が文化協会に加入した。 ◆各団体で活動制限は異なったが、例年通り会報誌を発行した。 ◆文化財愛護会では、「那須之風」を2回発行し、11月発行分は全戸配布した。		
課題等	◆構成員の高齢化が進んでいるため、活動を継続できなくなっている団体も出てきている。各団体への参加者を増やし、持続可能に		

	<p>する工夫が必要である。</p> <p>◆活動について積極的に広報・周知し、会員の新規加入者を増やす必要がある。</p>
--	--

事務事業名	文化財活用のための一般公開	担当課	生涯学習課
事業内容	1 文化財の公開施設である、なす風土記の丘資料館、馬頭郷土資料館を拠点とした文化財資料の公開、活用を推進する。		
実施状況	◆時代ごとに整理し、なす風土記の丘資料館では縄文時代から平安時代まで、馬頭郷土資料館では鎌倉時代から近現代までの展示とする常設展示リニューアル工事を行った。		
課題等	◆リニューアルの周知・宣伝を行い、入館者数を増やす必要がある。		

(2) 歴史文化施設のネットワーク

事務事業名	郷土資料館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 魅力ある企画展を開催する。</p> <p>○第27回企画展の開催</p> <p>2 民俗資料等の収集及び適切に保存、管理し、有効に活用する。</p> <p>3 古文書に親しみ、理解を深め、歴史文化の振興に資する事業を開催する。</p> <p>○古文書講座の実施(全12回)</p> <p>4 小中学生を対象とした普及活動を展開する。</p> <p>○夏休み体験教室</p>		
実施状況	<p>◆郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存を行っている。</p> <p>◆展示会として企画展を開催した。</p> <p>◆関連行事として展示解説会を開催した。</p> <p>◆夏休み体験教室「なかがわ化石観察隊」を実施した。</p> <p>◆年間をとおして、古文書講座、古文書研究会を開催した。</p> <p>◆小中学校・各種団体の来館解説を行った。</p> <p>◆年間入館者数は3,392名だった。</p>		
課題等	<p>◆古文書講座は新規受講者の増加に向け、講座内容の検討と併せて啓発活動の促進が必要である。(R4 新規受講者3名)</p> <p>◆チラシを作成し町内の施設へ配布、ホームページ、広報、ケーブルテレビ等を活用し、館の所在及び活動内容の広報に努める必要がある。</p> <p>◆近隣地区へ企画展や催しの案内を送付する等の広報活動を強化し、町民以外にも親しまれる資料館を推進する必要がある。</p> <p>◆広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運営を推進する必要がある。</p> <p>◆民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。</p>		

事務事業名	なす風土記の丘資料館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	1 魅力ある特別展や事業を開催する。 ○第30回特別展の開催 ○巡回展（他施設との連携展） ○なす風土記講座 2 小中学生を対象とした体験活動を展開する。 ○縄文土器づくり 3 文化財の収集及び適切に保存、管理し、有効に活用する。 4 歴史解説ボランティア「なす香」の支援と連携に努める。 ○視察研修の実施 ○館内案内の実施		
実施状況	◆年3回、展示会を開催した。 （巡回展7～8月、特別展10～11月、企画展12月） ◆各展示会にて、記念講演会、遺跡報告会、展示解説などを開催した。 ◆小中学校・各種団体来館時解説、出前講座、体験講座、歴史解説員養成講座、なす風土記講座を開催した。 ◆年間入館者数は7,740名だった。（小学校59校、その他5団体）		
課題等	◆新聞、ケーブルテレビ、広報なかがわ、町ホームページなどを活用したより積極的な広報活動を行う必要がある。 ◆身近なテーマで企画展等を開催し、体験・出前講座などをおして、親しみやすい何度でも来館してもらえる資料館を目指す必要がある。 ◆ボランティア団体である「なす香」と連携し、積極的に地域の歴史や文化等の普及を進めていく必要がある。		

事務事業名	施設・設備の計画的な点検・改修	担当課	生涯学習課
事業内容	1 歴史文化の振興拠点となる施設の整備計画を策定する。 ○文化財保存及び施設利活用計画 2 郷土資料館の改修と統合を行う。 3 展示施設を適切に維持管理し、運営する。 4 老朽化する施設設備の計画的な改修を行う。 ○常設展示改修工事（風土記の丘資料館・馬頭郷土資料館）		
実施状況	◆小川郷土館郷土資料の一部を馬頭郷土資料館へ展示し、馬頭郷土資料館の名称を那珂川町郷土資料館とした。 ◆小川郷土館は馬頭郷土資料館との統合と施設の老朽化により、3月31日に用途廃止した。		

	◆なす風土記の丘資料館及び那珂川町郷土資料館の常設展示リニューアル工事を行った。
課 題 等	◆小川郷土館及び施設内に残る展示品の調査を行い、取扱いについて検討する必要がある。

(3) 生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携

事務事業名	生涯学習・学校教育での普及啓発活動の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 各種生涯学習団体への学習支援に努める。 ○解説員養成講座 2 町内各小学校での歴史学習や町に学ぶ学習に対応して、普及啓発を行う。 ○出前講座、民俗資料等の貸出		
実施状況	◆歴史解説員養成講座（全11回）を実施した。 ◆地域の歴史や地理解説ほか、各種体験教室を出前講座として行った。		
課題等	◆各事業について積極的な広報・周知を行い、参加者を増やす必要がある。		

(4) 歴史文化資源の保存と有効活用

事務事業名	文化財調査・保護体制の確立	担当課	生涯学習課
事業内容	1 指定文化財保護のための管理計画策定委員会を設置し、史跡管理計画を策定する。 2 学官連携事業により町内文化財の調査・研究・保護・活用等の各種施策を推進する。 ○協定締結大学との連携		
実施状況	◆町内指定文化財の内容を把握するため、文化財所在調査を実施した。 ◆町内遺跡より出土した資料の整理作業を行った。		
課題等	◆指定時の文化財所有者と現在の所有者が異なる事例が多く、実情に合わせた確認調査を進めていく必要がある。 ◆整理作業が終了した資料について、保管施設、活用に向けた台帳整理などを検討する必要がある。		

(5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援

事務事業名	団体・人材の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 文化財愛護団体「文化財愛護会」、歴史解説ボランティア「なす香」など団体の活動を支援し、人材の発掘・育成に努める。 2 文化財（技術）伝承者の育成を目的とした講座を開設する。		

	○歴史解説員養成講座 ○なす風土記講座
実施状況	◆歴史解説員養成講座（全11回）を実施した。修了証を授与した者のうち、希望のあった3名を歴史解説員に登録した。 ◆なす風土記講座を5回実施した。
課題等	◆各団体の広報・周知を行い、新規加入者を増やす必要がある。

(6) 芸術文化普及活動の推進

事務事業名	広重美術館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	1 創意、工夫を凝らし、入館者の増加につながる特別展や企画展を計画し実施する。 ○特別展（前期、後期） ○企画展（7回）		
実施状況	◆特別展；「The Kabuki-za」 ◆企画展；「画鬼・河鍋暁斎展」「浮世絵版画の色とワザ」「二つの百人一首」「浮世絵富士ざんまい」「浮世絵でわかる！忠臣蔵展」「祈りと願いの美」「近代日本人、青木さんが集めた美術」 以上8本の展覧会を開催し、2万人を上回る観覧者を得た。 ◆特別展や一部の企画展は館外の民間組織や個人所蔵家からの借用によったが、展覧会の多くは当館所蔵品を様々な切り口によって企画構成するなど、所蔵品に光を当てる努力をした。 ◆特定の時期や季節感を考慮し、タイムリーな開催を心掛けた。		
課題等	◆過去の展覧会は浮世絵と広重に比重をかけてきたため、主な観覧者は高齢者世代に偏っており、今後は、幅広い世代に関心を持たせるため、展覧会の内容に変化を持たせるなどの検討が必要である。 ◆質が高く、知名度のある展覧会を継続的に開催することで、他の美術館や県内外の方々に、本美術館の知名度を上げる必要がある。		

事務事業名	ボランティアと連携した美術館活動の展開	担当課	生涯学習課
事業内容	1 美術館ボランティアや美術館友の会と連携し、魅力ある美術館となるよう、活動を展開する。 ○ミュージアムトーク ○講演会の開催 ○友の会による展示室内の監視		
実施状況	◆ミュージアムトークは展覧会毎に年6回、90名の参加があった。		

	<ul style="list-style-type: none"> ◆講演会を予定したがコロナ禍により開催中止 ◆ボランティアによる展示室監視を常時実施した。
課題等	◆講演会については、当館学芸員を講師として4回開催予定としているが、外部講師を招いて開催するなど展覧会関連の普及事業を活発にする必要がある。

事務事業名	集客力アップのための 県内博物館等との連携	担当課	生涯学習課
事業内容	1 県博物館協会の共通割引制度へ参加し、利便性の向上に努める。 2 町内の美術館と連携したパンフレットを作成する。 3 各種団体等との提携による割引を実施する。 4 各種アートプロジェクトへ参加する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内博物館の共通割引制度「M割り」に参加し、年間311名の利用があった。参加博物館中3番目に利用者が多い結果だった。 ◆町内の美術館と連携したパンフレット作成を予定したが、方針や体制づくりが整わず、実施できなかった。 ◆JAFとの提携による割引を実施し、1,707名の利用があった。 ◆アートプロジェクトである小砂環境芸術祭と連携し令和5年度初めに当館でも現代美術を展示することとし、準備会議に参加した。 		
課題等	◆町内の美術館と連携したパンフレットの作成については、各館との調整が必要である。		

事務事業名	観光協会、旅行者との連携協力	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町観光協会と連携したPR活動を展開する。 2 観光宣伝事業におけるPR活動を実施する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆町観光協会と連携し展覧会毎に道の駅内にチラシを配置した。 ◆産業振興課主宰の町のPR誌『旅色』（モデル；桜庭ななみ）の取材協力および誌面表紙および特集的に館紹介を掲載した。 		
課題等	◆美術館は地元の創造経済に貢献する施設として、どのようなあり方を目指し、町の観光協会とどのような連携が必要なのか、十分な協議が必要である。		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 4	目標 (R 7)
文化財施設等入館者数／年（なす風土記の丘資料館と郷土資料館の入館者数の合計）	13,879人	11,132人	17,000人

馬頭広重美術館入館者数／年	21,340人	20,105人	32,000人
---------------	---------	---------	---------

★ 評価委員の意見

(2) 歴史文化施設のネットワーク

- なす風土記の丘資料館、郷土資料館は展示のリニューアルが行なわれたので、今後の利用者増加が期待できる。なす風土記の丘資料館では手軽にできる体験講座がたくさんあるので、子ども会や地域で活動している団体にも呼びかけると良い。
- なす風土記の丘資料館は、学校の活動が戻り入館者が復活してきていると感じる。

(6) 芸術文化普及活動の推進

- 広重美術館は、入館者が20,000人と伸び悩んでいる。それぞれの施設が、企業意識をもって、魅力を開発して集客力をつけ、町の活性化につなげて欲しい。
- 町民で一度も馬頭広重美術館、郷土資料館、なす風土記の丘資料館に行っていない大人の方がいると思う。コロナ禍であっても小学生、中学生の利用はできると思うので、学習の一環であってもこども園、学校教育の時に訪問できるとつながっていくのではないかと考える。
- 広重美術館は入場者数をいかに増やすかが課題だ。「M割」や「JAF割」がうまく利用されているようだ。展示内容の入れ替え、浮世絵に限らない企画展の開催、公共交通機関の問題など検討する項目はあると思うので、観光課、観光協会、他の美術館（広重を展示している美術館など）との連携を進める必要がある。また町内の美術館、寺院、観光施設、花の名所などと関連付けることにより相乗効果が生まれるのではないかと。
- 今はやはりSNSの影響が大きい。うまく情報発信をして行く必要がある。各館ともホームページを開設しているが、常に更新していく必要がある。新聞テレビなどのメディア媒体にも働きかけてほしい。

★ 今後の事業の方向性

(1) 文化の振興

- 小中学生が芸術に触れる機会を提供するために、移動音楽鑑賞教室、栃木県巡回伝統芸能教室を引き続き実施していく。
- 町文化協会の発表の場を確保するとともに、町民の文化協会への加入を促進する。

(2) 歴史文化財施設のネットワーク

- なす風土記の丘資料館・那珂川町郷土資料館の常設展示リニューアルについて、ポスター・チラシを関係各所へ配布し、広く周知した結果、来館者が増えたことから、引き続き集客数増加のため、関係各所への広報活動に力を入れる。
- 常設展示リニューアルオープンを機に、なす風土記の丘資料館・那珂川町郷土資料館の公式SNSを開設し、両館の歴史や文化財・イベント情報等を更新し、町内関係機関と連携し、町内外に情報を発信・拡散していく。
- 企画展や特別展等の展示会のポスターを道の駅ばとう等町の関係機関へ配布し、掲示してもらい、町内施設利用者の目にとまるように工夫していく。

○ポスター・チラシには公式ホームページや公式SNSの二次元コードを記載し、アクセスしやすいよう啓発に努める。

(3) 生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携

○各小学校PTAの親子活動へなす風土記の丘資料館の各種体験を活用してもらうよう引き続き働きかけていく。

○夏休みの体験のお知らせチラシを夏季休業前に町内小学校へ配布し、体験活動について広く周知していく。

(4) 歴史文化資源の保存と有効活用

○指定時の文化財所有者と現在の所有者について、実情に合わせた確認調査を継続して進めていく。

○整理作業が終了した資料については、保管施設、活用に向けて整理が必要であることから、報告書の作成を実施していく。

(5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援

「文化財愛護会」について公式SNSで紹介した。「なす香」と併せて広報なかがわ・公式ホームページ・公式SNSで活動内容等を周知し、募集していく。

(6) 芸術文化普及活動の推進

○新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことで、観光バスなどの団体が毎日入ると入館者の増加につながる。そのためには、引き続き町観光協会などの団体と連携し公式ホームページや公式SNSなどの電子媒体を使い魅力ある新しい情報を発信するよう努める。

○那珂川町を題材とした公募展を開催し、多数の応募をしていただくことで、自己や知人の作品を堪能していただき、町民にとって身近な美術館にしていきたい。

○美術館へ入館したことのない町民に対し、入館無料日を利用してもらい、建物も含めて那珂川町の財産として認識してもらえるよう努める。

基本施策5 国際交流の推進（多文化共生・グローバル化）

★ 重点方針

豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成と国際交流を活かした町づくりの推進

★ 主な施策

(1) 国際交流事業の効果的な推進

事務事業名	国内外国人との交流事業	担当課	生涯学習課
事業内容	1 国内に在住の外国人との交流で効果的に国際交流を図る。 ○ホームステイウィークエンドin那珂川（春・秋）		
実施状況	◆青少年海外体験学習派遣事業の代替事業として、宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター、さくら市ボランティア団体と連携し、2日間にわたり国際交流事業を実施した。		

	◆ホームステイウィークエンド in 那珂川は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした。
課 題 等	◆町内で外国の方のホームステイを受け入れるホストファミリーを開拓していく必要がある。 ◆国際交流企画運営委員会役員会において、事業内容を再検討する必要がある。

(2) 国際交流を推進する運営組織の充実

事務事業名	国際交流団体の育成・支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町内の民間組織を育成、支援するとともに、連携協力して各種の交流事業を実施する。 ○国際交流企画運営委員会 ○姉妹都市交流協力委員会		
実施状況	◆国際交流企画運営委員会の協力のもと、町内で外国の方々と地元小中学生による稲刈り体験を実施した。 ◆姉妹都市交流について、次年度からアメリカ合衆国ホースヘッズ村との交流再開に向けて役員打ち合わせを実施した。		
課題等	◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う様々な変化に対応できるよう、各委員会と連携、協力して国際交流事業を推進していく必要がある。		

(3) 国際的な視野を持った人材の育成

事務事業名	姉妹都市との国際交流事業	担当課	生涯学習課
事業内容	1 外国の文化や習慣に触れ、国際的感覚を養うことを目的に各種事業を実施する。 ○青少年海外体験学習派遣事業 ○ホースヘッズ村との交流事業		
実施状況	◆新型コロナウイルス感染症の影響で計画した事業の殆どが中止せざるを得なかった。 ◆青少年海外体験学習派遣事業の代替事業として、県内在住の外国籍の方々と、宇都宮大学及び町内で国際交流事業を実施した。		
課題等	◆持続的に国際交流活動を推進するために、人材育成や組織作りの支援が必要である。 ◆国際交流協力員が気軽に参加できるよう、国際交流事業を工夫する必要がある。		

事務事業名	語学力・コミュニケーション能力の向上	担当課	生涯学習課
事業内容	1 グローバル社会に向け、多言語の習得を目的に事業を展開する。		

	○幼児～中学生の外国語活動 ○小学生が英語に親しむための事業
実施状況	◆公民館事業として小学生対象に、町内小中学校勤務のALTの協力のもと、キッズイングリッシュ教室を2回実施した。
課題等	◆英語だけでなく、いろいろな国の言語に触れることができるよう、工夫を凝らす必要がある。

(4) 国際化に対応した地域づくりの推進

事務事業名	国際化に対応した町づくりの推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 行政サービスの外国語により情報提供する。 2 パンフレットやホームページなどを外国語表記して、国際化へ対応する。		
実施状況	◆町内在住の外国籍の方々的人数や出身国を調査し、把握した。		
課題等	◆翻訳機器やアプリケーションの活用や英語に堪能な職員の協力を仰ぐ、または配置するなどが必要である。		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 4	目標 (R 7)
ホームステイウィーク エンド事業参加者数/ 年 (田植え・稲刈りの 合計)	250人	75人	300人
ホームステイ受入家庭 数/年 (ホームステイ ウィークエンド、ホー スヘッズ村交流事業の ホームステイ受入家庭 の合計)	16世帯	事業中止	28世帯
国際交流協力員数	12名	12名	50名
国際交流事業企画運営 委員・姉妹都市交流協 力員の事業参加者数/ 年	35名	事業中止	50名

★ 評価委員の意見

(1) 国際交流事業の効果的な推進・(3) 国際的な視野を持った人材の育成

○まだ新型コロナウイルス感染症の影響で、事業が中止になったのは残念であった。次年度に向けて準備を進められたい。

★ 今後の事業の方向性

(1) 国際交流事業の効果的な推進

○関係諸団体と協議を重ね、参加対象や協力団体との連携など、事業内容を改善しながら効果的に国際交流事業を実施していく。

(2) 国際交流を推進する運営組織の充実

○国際交流企画運営委員会と姉妹都市交流協力委員会と密に連携しながら各種交流事業を実施していく。

(3) 国際的な視野を持った人材の育成

○青少年海外体験学習派遣事業に参加した中高生を、国際交流推進員と任命し、町の国際交流事業への参加・協力を推進する。

○公民館講座で小学生対象のキッズイングリッシュ教室を実施し、小学生が英語に親しむことで進級しても語学力・コミュニケーション能力の向上につながるようにする。

(4) 国際化に対応した地域づくりの推進

○関係各課と連携し、英語表記の観光案内等の作成を行い、国際化への対応を進める。

基本施策 6 人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成の向上

★ 重点方針

人権を尊重し、町民の個性と能力を十分に発揮できる明るい社会の実現

★ 主な施策

(1) 男女共同参画社会の実現

事務事業名	男女共同参画計画の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 男女共同参画推進本部を設置し、男女共同参画社会の実現に向け総合的、効果的に活動を行う。 2 男女共同参画計画を策定し、推進する。 ○第2次那珂川町男女共同参画計画：令和4年度～令和8年度 ○検証・評価の実施と見直し 3 計画推進のため、周知と情報提供に努める。		
実施状況	◆第2次那珂川町男女共同参画計画に基づき、関係各課と連携し、各種施策を推進した。 ◆町校長会等で、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ◆町民2名を男女共同参画地域推進員として県に推薦し、町の男女共同参画推進に当たった。		
課題等	◆男女共同参画、女性活躍の場の提供を引き続き啓発していく必要がある。 ◆定期的に男女共同参画講座、講演会を開催することで、町民への		

	<p>啓発活動を行い、男女共同参画に関する意識の高揚を図る必要がある。</p> <p>◆男女共同参画推進本部幹事会において、各課の施策の評価及び検証を実施していく必要がある。</p>
--	---

事務事業名	意識・慣行の見直しと改善	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 町民及び事業者に対し、男女共同参画の意識づけを行う。</p> <p>2 情報の収集と発信に努める。</p> <p>3 意識改善のための事業を実施する。</p> <p>○男女共同参画講演会</p>		
実施状況	<p>◆男女共同参画週間について、広報なかがわ、ケーブルテレビ等で周知を図った。</p> <p>◆小中学生を対象とした男女共同参画講座を開催し、若い世代の男女共同参画に関する意識の高揚を図った。</p>		
課題等	<p>◆幅広い世代に向けて男女共同参画に関する講座を開催し、町民全体の意識を高める必要がある。</p>		

事務事業名	社会環境の改善	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 高齢者や障がいのある人にやさしい環境づくりに努める。</p> <p>2 あらゆる暴力の根絶を目指す。</p> <p>○那珂川町DV防止基本計画：令和4年度～令和8年度</p> <p>3 家庭、地域の意識改善に努める。</p>		
実施状況	<p>◆窓口に暴力被害者のための救済措置に関するカード等を設置した。</p> <p>◆第2次那珂川町男女共同参画計画概要版を全戸配布し、町民の男女共同参画に関する意識高揚を図った。</p>		
課題等	<p>◆健康福祉課や子育て支援課など、関係各課との連携をとり社会環境の改善を推進する必要がある。</p> <p>◆男女共同参画については、固定的な性別役割分担意識が根強いいため、根気強く町民に情報提供や学ぶ機会を増やしていく必要がある。</p>		

(2) 女性の社会参画の促進

事務事業名	職場環境の改善	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 男女の雇用機会均等を推進する。</p> <p>2 個人が能力を発揮できる職場環境の整備に努める。</p> <p>3 再就職、再雇用のための支援を行う。</p>		
実施状況	<p>◆栃木県主催の「とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業」実施に</p>		

	あたり町産業振興課と共同で個別相談会などの情報提供を行った。
課題等	◆今後も同団体が実施するセミナーや相談会等に協力を行い、参加の増加に繋がるようにする必要がある。

事務事業名	女性の参画推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 女性の活躍する社会の実現に向け、人材を育成するとともに、各種の施策を推進する。 ○那珂川町女性活躍推進計画：令和4年度～令和8年度 2 女性団体への活動を支援する。 3 女性の施策方針決定の場への参画を促す。		
実施状況	◆第2次那珂川町男女共同参画計画に基づき、町審議会等に積極的に女性委員を登用するよう働きかけた。 ◆県が主催する女性教育指導者研修への参加を、各種団体に周知した。		
課題等	◆さらなる女性活躍推進のため、町内の女性が積極的に町審議会等や研修に参加できるよう、工夫する必要がある。		

事務事業名	ワーク・ライフ・バランスの充実	担当課	生涯学習課
事業内容	1 ワーク・ライフ・バランスを実現するための事業に取り組む。 ○意識づくりの講座や研修会 2 相談、カウンセリング体制を整備する。 3 子育て、介護の支援を充実させる。		
実施状況	◆小中学生を対象とした男女共同参画講座「みんなでフェール・デ・ガト」の中で、講師夫婦による仕事や家事に関する考え方を学ぶ機会を設けた。		
課題等	◆ワーク・ライフ・バランスに焦点を絞った講座を開催する必要がある。また、町民だけでなく、町内事業所、企業等が幅広く参加できる講座、講演会を開催する必要がある。		

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

事務事業名	青少年育成団体の活動支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 地域における青少年の健全育成活動を促進するため、関係団体の育成・支援に努める。 ○那珂川町青少年育成協会 ○町、地域子ども会育成会		
実施状況	◆那珂川町青少年育成協会の事業であるわくわく体験キャンプは感染症拡大の時期にあたり、夏、冬とも実施できなかった。		

	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中学生の夏休みに合わせて、水辺に出かける際に着用できるよう、ライフジャケットとヘルメットの貸出を行った。 ◆青少年健全育成町民大会を開催し、青少年を含めた町民、育成者の意識高揚を図った。
課 題 等	◆感染症や少子化の影響のため、地域の育成会活動が低迷している。地域の育成会活動が存続できるよう、育成会長会などで、育成会の組織や運営について情報提供するとともに、各育成会が持続可能な手立てを講じる必要がある。

事務事業名	ボランティア団体の活動支援	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 ジュニアボランティアズクラブ（JVC）の活動を支援し、団体及び人材の育成に努める。		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆JVCでは、毎月定例会を開催し、会員に対して研修を行い、資質の向上に努めた。 ◆町事業の開催のたびに会員を対象に協力者を募り、活動の機会を提供した。 ◆JVC主催で、町内小学生を対象にクリスマスイベントを企画し、開催した。 ◆会員が県子連主催の研修に積極的に参加し、資質の向上に努めた。 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ◆JVC活動を町内中学校、高等学校に周知・広報することで、新規会員の募集を図る必要がある。 ◆会員が活躍する場を少しでも多くつくり、研修の成果を発揮する場面を増やす必要がある。 ◆他市町のJVCとの連携を深め、仲間づくりを推進する必要がある。 		

(4) 社会参加と自主的活動の推進

事務事業名	教育・学習の機会の充実	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 家庭・学校・地域が連携し、社会参加の重要性について理解が高まるよう努める。 ○広報機関を通して町民へ啓発 ○講座や研修会等の学習機会 ○学校教育等における指導		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ◆各校の地域学校協働本部により、各小中学校で地域の施設見学、地域住民による学習支援、体験活動の充実を図った。 ◆各小中学校において、総合的な学習の時間や生活科の授業で町職員が講師となり、地域学習を実施した。 		

課 題 等	<p>◆家庭との連携を図るため、社会参加や地域貢献活動について工夫する必要がある。</p> <p>◆家庭・学校・地域の連携を深めるため、行政が寄り添い、持続的に活動を支援していく必要がある。</p>
-------	---

(5) 非行防止活動の強化

事務事業名	非行防止と有害環境の改善	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	<p>1 学校・職場、地域や関係機関などと連携協力して非行防止活動を強化する。</p> <p>○有害図書立ち入り調査</p> <p>○非行、犯罪防止のための広報活動</p> <p>○薬物乱用、飲酒、喫煙等の防止啓発</p> <p>○携帯電話やスマートフォン等の正しい利用についての啓発</p>		
実 施 状 況	<p>◆南那須地区青少年育成連絡協議会と連携し、有害図書立ち入り調査を年間2回実施した。</p> <p>◆青少年育成協会が那珂川警察署と連携し、安全メールやながら見守りに関する内容を、青少協だよりに掲載し、年間2回全戸配布した。</p>		
課 題 等	<p>◆特に、青少年の携帯電話やスマートフォン等情報発信機器の乱用の低年齢化を受け、関係諸機関と連携して非行防止活動の強化にあたる必要がある。</p>		

(6) 人権教育の推進

事務事業名	人権擁護委員による啓発	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	<p>1 人権相談や講話会を実施する。</p> <p>2 人権の花の運動を実施する。</p> <p>3 各種イベントでの人権教育の啓発に努める。</p>		
実 施 状 況	<p>◆学校、地域、人権擁護委員と連携し、啓発活動を実施した。</p> <p>◆県主催の人権に関する研修への協力、支援を行った。</p>		
課 題 等	<p>◆那珂川町生涯学習推進計画【第3期】及び第2次那珂川町男女共同参画計画を関係各課に周知、徹底を引き続き行い、人権教育を計画的に推進していく必要がある。</p>		

事務事業名	いじめ対策事業の実施	担当課	学校教育課
事 業 内 容	<p>1 いじめ防止に関するポスター・チラシにより啓発する。</p> <p>2 相談体制を充実させる。</p> <p>3 小中学校における道徳教育を充実する。</p> <p>4 人権に関する各種コンクールの情報を提供する。</p>		

実施状況	<p>◆スクールカウンセラーを非常勤特別職員、スクールソーシャルワーカーを会計年度任用職員として町に配置し、相談体制の充実を図った。</p> <p>◆学校の教育活動全体を通して、いじめの早期発見、未然防止に努め、いじめを許さない学校づくりを推進した。</p> <p>◆ポスターやコンクール作品の掲示等を通し、人権やいじめ防止に関しての啓発を行った。</p>
課題等	<p>◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとのさらなる連携体制を確立していく必要がある。</p> <p>◆道徳科では、自分ならどうするかを問うような「考え、議論する道徳」となるよう、指導法の研究を進めていく必要がある。</p>

事務事業名	県などが主催する各種講演会や研修会への参加	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 塩谷南那須地区人権フォーラムへの参加を呼びかける。</p> <p>2 人権映画会への参加を呼びかける。</p> <p>3 人権に関する各種事業の情報を提供する。</p>		
実施状況	◆住民課と連携し、人権に関する各種事業の情報を人権擁護委員に周知した。		
課題等	◆人権擁護委員が学習成果を発揮できる場を多く作る必要がある。		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 4	目標 (R 7)
各講演会・研修会への参加率	—	67%	80%以上
審議会・委員会等への女性登用割合	25%	32%	35%

★ 評価委員の意見

(2) 女性の社会参画の促進

○男女共同参画については、雇う側、企画する側の問題なので、積極的に改善して欲しい。

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

○少子化により地域子ども会育成会の活動が縮小しているが、学校から離れた場所でいろいろな体験ができることは有意義だ。リーダーとなる大人がいるといいのだがボランティア団体に協力してもらえるように働きかけがあるといいのではないかと。

(6) 人権教育の推進

○人権教育については、まず大人の問題である。いろいろな施設で、パワハラ・セクハラ・モラハラ等よく耳にする。人権の確保された社会を、まず大人から実現すべきである。

★ 今後の事業の方向性

(1) 男女共同参画社会の実現

- 関係各課と連携し、第2次那珂川町男女共同参画計画を推進していく。
- 男女共同に関する講演会だけではなく、関係各課と連携したり町内団体等の協力を得たりして事業を工夫することで、効果的に町民に対して男女共同参画の意識を高めていく。
- 固定的な役割分担意識や慣行の見直しについて、こども園児、小中学生、家庭向けに啓発していく。

(2) 女性の社会参画の促進

- 那珂川町女性活躍推進計画を推進し、町審議会等への女性委員の登用や、女性指導者研修への参加を促し、女性の活躍の場を増やす取り組みを行う。

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

- 那珂川町青少年育成協会の活動を支援し、体験活動等を通して青少年の健全な成長を促進する。
- 育成会長会を開催し、各単位子ども会及び育成会への指導・助言を行い、持続可能な活動ができるように支援する。
- JVCの会員を募集するとともに、活動の場を広げながら活性化させていく。

(4) 社会参加と自主的活動の推進

- 各校の地域学校協働活動を通して、それに関わる子ども、地域住民、家庭の地域への所属意識を高めるとともに、関わる方々が自己有用感を高め、継続的に活動できるように支援する。

(5) 非行防止活動の強化

- 南那須地区青少年育成協議会と連携し、有害図書立ち入り調査を継続して行うとともに、町民に向けて随時啓発を行い、非行防止に努める。

(6) 人権教育の推進

- 那珂川町生涯学習推進計画【第3期】及び第2次那珂川町男女共同参画計画を関係各課と共有し、第一に行政機関が実践しつつ推進し、人権意識を高めていく。
- 人権擁護委員への情報提供や、県主催の人権教育に関する研修について各小中学校へ情報を適宜提供する。

「教育委員会の点検・評価」報告書

2023年9月

那珂川町教育委員会

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭 555

TEL 0287-92-1124 / FAX 0287-92-3039